

平成28年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成28年12月8日（木曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、建設課長より発言の申し出があります。これを許可いたします。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。おはようございます。

昨日、通告2番、早坂忠幸議員の質問の中で、今後筒砂子ダムの事業について、国等の説明等があるのかの質問において、環境影響評価方法説明会を12月15日午後5時から7時、やくらい文化センターで開催されますと答弁いたしましたが、確認したところ、12月13日午後7時から8時半開催ということでありましたので、訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番（味上庄一郎君） おはようございます。

けさほど、屋根が真っ白くなりまして雪が積もっておりました。雪のような真っ白な気持ちで町民の声を町長にお届けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、議長を初め、執行部の皆様方、大分風邪引きが多いようでございますので、くれぐれもご自愛いただきたいと思っております。

それでは、許可をいただきましたので、3件について質問させていただきます。

まず、1件目は、国立音楽院についてでございます。

音楽のまちづくりや移住・定住促進の一環として、国立音楽院の誘致事業を推進してきたところで

あります。私たち議員も移住・定住の促進につながるとの期待から、関連する議案に賛成してきたところでございます。そこで、国立音楽院の開校に向けた進捗状況を含めて、以下の点について伺います。

昨日も大変国立の質問がございました。重複するところもあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目、旧上多田川小学校改修工事の進捗状況は。

2点目、学校訪問の反応と生徒の募集状況。

3点目、地方創生関連の交付金を活用した販促事業を行っておりますが、その効果。

4点目、校舎の無償貸与などを含む主な契約内容は、これにつきましてはまだ確定していないということではございましたので、わかる範囲でということをお願いいたします。

5点目に、開校に向けて町の取り組みは見えているんですが、国立音楽院側の動きがなかなか見えてこないという声が非常に多くございます。私どももそのように感じているところもでございます。音楽院側の募集に対する活動を町としてどこまで把握されているのか、以上5点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

今、味上議員から、真っ白な気持ちでということでありました。私は、町政に対する赤々と燃える情熱を持って答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、国立音楽院に関してのご質問であります。4点ございました。5点ですね、ございました。

1点目については、昨日も何度も答弁させていただきましたように、進捗状況は11月末現在で82%ということで、順調に工事が進んでいると。1月中には完成する予定であります。

また、2点目の学校訪問の反応と生徒の募集状況ということではありますが、きのうも答弁させていただいたように、11月25日現在で12名の願書が届いているということではございます。そのほかにも、現在検討中だという話も学校から聞いております。

私、何度か国立音楽院の担当部長とうちの担当職員と訪問しました。さまざまな学校に訪問いたしました。大変皆さん方が関心を持ってくださっていると、あるいはくださったというふうに思っております。特に、聖和学園などは来年に音楽コースを設立することにしておりまして、加美町ともぜひ連携をとっていききたいと。その音楽コースの高校生の修業先として考えていきたいというふうな大変

前向きなご回答といたしますか、お考えも頂戴いたしました。回ってみての感想ですが、今年度入学する若者たちも当然出てくるでしょうし、それから今の学校訪問が来年度以降の生徒募集に大きく効果をもたらすものだというふうに思っております。今後とも、昨日も申し上げたように、山形の学校も含め、学校訪問をしていきたいというふうに思っております。

また、私、個人的にも県の教育長あるいは大崎の教育事務所の所長さんなどにもたびたびお伺いし、資料をお渡しをしたり、進捗状況をお伝えしたりということをしておりますので、県の教育長のほうでも大変好意的に受けとめていただいている、また、期待もしていただいたと。高校教育課の課長なども大変応援してくださっているというふうな状況ですので、これからそういった効果が出てくるのだろうというふうに期待をしている状況でございます。

また、交付金事業を活用した販促事業についてのご質問が3点目でありました。その効果についてということでございますが、ご承知のとおり、地方創生の交付金、これは全額地方創生の交付金を使っております。町の持ち出しは一切ないわけではありますが、新聞等にも何度も1面で加美町の音楽のまちづくりが取り上げられておりますし、FM仙台等でも加美町の音楽のまちづくりという時間を設けて、時間帯をとっていただいてPRをしておるわけではありますが、大変このことで加美町が音楽のまちづくりを推進しているんだということが、随分多くの方々にも知れ渡っているなというふうに感じています。私もいろいろな方々からそのことを、会うたびにそういったご意見を賜っております。加美町は素晴らしい取り組みをしていると。ですから、このことによって、加美町が新たな取り組みをしているという、そしてその音楽を通してまちづくりをしようとしているという非常に加美町のイメージアップにつながっているのではないかというふうに思っております。

また、こういった新聞などの報道などによりまして、実際11月23日に若返りリトミックの講座に参加をし、その場で入学の願書を出されたという方もいますので、ああいったPR活動が入学者の増加にも寄与しているのだろうというふうに思っておりますし、これからもそういった効果が出てくるだろうというふうに考えているところでございます。

また、先日は、2年前でしょうか。仙台を本拠地にしてメジャーデビューをしているバンドの方々も、ぜひその加美町の音楽のまちづくりに協力したいということで、わざわざやっつけらっしゃったというふうな方などもおります。そういった若者たちにも、加美町の音楽のまちづくりが大変高い評価を受けているというふうに感じているところでございます。

それから、音楽院との契約については、昨日申し上げましたように、まず、仮称でありますけれども、加美町音楽院を取得施設として条例化を予定しておりますので、その条例化をし、そして契約内

容については協議をしまいたいと思っております。また、これも昨日お答えしたように、現在、町内に指定管理施設のものもございます。指定管理をしているという例もいろいろありますので、そういった例も参考にしながら、指定管理をする予定は全くありませんけれども、そういった契約内容を参考にしながら、管理等に関する細則を定めていきたいというふうに考えております。議員の皆さん方にもお諮りをしながら、ご意見を伺いながら、このことについては進めてまいりたいというふうに考えております。

また、開校に向けての取り組みについて、国立音楽院の動きがなかなか見えないというふうなお話でありました。実は、これまで国立音楽院とのさまざまな共催イベントを26回開催しています。そこに国立音楽院の方は101名、述べ101名来ていらっしゃいます。かなり国立音楽院としても力を入れて行っているということでありまして、その中で例えば薬葉でも若返りリトミックというものも二度開催していますし、それからバツハホールで幼児リトミックのコンサートというものも開催しております。また、それぞれの介護施設での音楽療法、これも何度もこれは開催をしております。そのほか、バイオリンの製作のためのセミナーとか、リトミックのセミナーとか、さまざまなものを今申し上げたように26回行っていると。また、山野楽器店での説明会、これにも当然音楽院のほうから来ていただいて、お話をさせていただいたり、それから演奏もさせていただいたりということをしているところでございます。

また、音楽院として、かなり宣伝広告には力を入れておりまして、来年度に向けてこれまで4,500万円のお金をかけて宣伝広告をしております。これは本校も含めてということでありましてけれども、特に今年度はヤフー、グーグル、フェイスブックに特化してバナー広告ですね、バナー広告で国立音楽院の知名度をさらに上げ、入学者をふやすための広告も行っているということでございます。このウェブ環境による周知活動、若い方々はインターネット等で情報収集しますから、このインターネットのこういった取り組みをしてきた結果、インターネットの検索連動型の広告及びディスプレイ広告を実施し、20万7,335件のリーチ、そして1,407件のクリックと。宮城キャンパスについても、それぞれ1,023件のフォロー、そして1万113件のアクセス件数ということで、大分宮城キャンパスについてもアクセス件数がふえているという状況になっております。電話での問い合わせなども大分、206件今来ておりますけれども、大分宮城キャンパスに対しての関心も高まっているというふうに思っております。

また、印刷物を通じた周知活動も行っておりまして、東北一円の高校507校や東北一円の資料請求者に対して宮城キャンパス開校に向けてのパンフレット、ポスター、チラシなどを4回発送している

ところでございます。こういった印刷物を通じた周知活動の経費、宮城キャンパスに対して500万円ほどかけているというふうに聞いております。

また、これも何度も申し上げておりますけれども、高校、大学等への訪問も、当然これは担当部長と一緒に加美町と一緒に訪問しているという状況でございます。また、高校の進路部に対して、これまで国立音楽院のほうから153校に対して電話での開校のご案内というものも行っているところでございます。

等々、なかなか皆さんの目には見えないのかもしれませんが、国立音楽院としても町と一緒にかなり販促活動を行っております。また、これは一例ですけれども、ごらんになっているかもしれませんが、国立音楽院全体の案内、これ縮小版ですけれども、その中にも加美町のキャンパスについてのご紹介ですね。4ページにわたって紹介していただいているということでありますので、かなり力を入れていただいているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上、ご質問になりました国立音楽院に関する5点について答弁をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

校舎の改修工事、11月14日に総務建設常任委員会のほうで視察というか、見てまいりました。そこで、非常に校舎のほうは外装もきれいになっておりまして、逆に対象になっていない体育館のほうはかなり木部の部分が塗装が剥離して、同じその学校の建物だったのかというぐらいに、体育館のほうの劣化状況というのが目についたんですけれども、こちらのほう、使用しないとは思いますが、体育館のほうの外装の木部分ですね。あその塗装というのは考えておられませんか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） おはようございます。企画財政課長でございます。

ご指摘のとおり、校舎の部分につきましては、今年度この事業の辺地債の対象ということで、外部の塗装あるいは屋根の修繕等々を行ったわけですが、いかんせん起債の対象としていない体育館のほう、やはり今ご指摘あったように木部が大分劣化といいますか、変色しているという状況でございます。この辺の修繕に関してのご質問ということでございますが、現時点では、もちろんこの起債の対象にはなってございませんし、この事業で行うということもできませんが、今後状況を見ながら有利な起債等を使ってできればやっつけていければなというように考えてございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 辺地債は地元の方々に還元すべきともというふうに思いますので、体育館のほうもぜひ見比べておかしいなというぐらいにならないように、ひとつ検討していただきたいと思います。

2つ目の学校訪問についてなんですが、きのうの時点で12名ということであります。高校だけでも同じ高校も含めて26回、26校訪問して、短大においては4回、そのほか2回ということで訪問されているんですが、町長、これどのぐらい同行されていたんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちなみに、今高校は31校ですね。大学・短大は4校、5校ですね。数えておりませんけれども、特に学校長、学園長、そういった方々にお会いできる学校に対しては、私が担当の者と国立音楽院の部長と一緒に訪問してきているという状況でございますし、12月19日、山形にお伺いするときには私もそのときも一緒にお伺いするというにしております。そのときにはそれぞれの自治体、学校だけではなくて、尾花沢、そして大石田、村山というところの自治体の首長さんたちのほうにもお伺いをしてご説明することにしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その学校を訪問した際に、資格とか有資格あるいは学歴といったところを聞かれるかと思うんですけれども、要はこの国立音楽院を修了というのか、卒業というのかちょっとわかりませんが、修了した時点で学歴というのとはつかないと思うんですが、この点は高校のほうからはどのような反応がありましたでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん、学校側としてはさまざまなご心配もおありだと思います。また、これは例えば専門学校あるいは短大、大学、どういったところに進もうと、また、学歴がつく、つかないにかかわらず、一番やはり先生方が心配なのは、学校を出た後、仕事があるのかということだと思います。それはある意味では学歴以上に大事なことで思っております。私どもとしては、当然入学をした方々が卒業後に音楽で仕事ができるように、音楽を仕事にすることができるようにということをして、国立音楽院とも話し合いながら進めているわけでありまして。そういった中で、学校の中に管楽器の修理工房をつくるという、これも卒業生の就職先として習った技能を生かしていわゆるリペアマンとして仕事をしていくという就職先をつくってまいるといってありますし、それから農業等に関

心がある若者がいれば、卒業後に地域おこし協力隊として受け入れることもやっていきますということも、当然ご説明しております。また、山野楽器さんともお互いに、山野楽器さんのほうからむしろぜひ連携をしていきたいというふうなお話を頂戴しておりますけれども、実はこういったところで楽器の修理等を学ぶ学生さんの就職先でもあるわけですね。楽器店といますのは。ですから、山野楽器さんあるいは地元の楽器店との連携も今とっているところなんです。

例えば、ピアノ調律であれば、調律師の資格、これは国家資格です。とって、調律師として働いていく上で、やはり宮城県内でその調律師の頭になっている方が当然いるわけですから、そういった方に調律の講師をお願いするとか、そういったことも含めて就職先をきちっと確保していくと。それから、既に介護施設からは卒業生をうちで受け入れたいというふうなお話もいただいております。ですから、そういった介護施設なども就職先になっていくわけです。ですから、当然そういった町の取り組み、考え方というものも先生方、特に進路指導の先生方にはお伝えをしているところでございます。

そういったことをやってきている中、加美町、自治体が学校と一緒にやって取り組んでいるということに対して信頼をしていただいて、子供さんに、学生さんに入学をお勧めしてくださっている先生もいらっしゃるというように聞いています。ですから、これまでの学校で、自治体と学校と一緒にやって生徒さんの卒業後の就職まで考えて、あるいはお世話してといたしますかね、そういったケースというのは恐らくないんだろうと思います。そういった意味では、大変この事業に対する信頼というものを先生方にもお寄せいただいているというふうに感じております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それでは、次の販促事業について伺います。

地方創生加速化交付金6,000万円で、そのうち販促に3,500万円という金額を使っているわけですが、河北新報の半面ですかね、大変大きな、最初見たときには非常に衝撃的といいますか、「おお、すごいな」という印象を持ったんですけれども、このような広告が出ておまして、その中に後援なのか、ちょっと記憶あれなのですが、聖和学園の名前が載っておりますけれども、先ほど音楽科が今度新設されるという関連からなのかどうかと思いますけれども、こういった形で聖和学園がかかわっているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに先ほど申し上げたように、聖和学園としてもこの音楽のまちづくり、そして国立音楽院と連携をしていきたいと、ぜひその生徒の進路先の1つとして国立音楽院と連携して

いきたいという思いで、後援というふうな立場で応援といいますか、あるいは一緒にやっていきたいという思いです。特に何かお金を出していただくとかということではありませんけれども、積極的に学生さんたちをさまざまなセミナーとかイベントとか、そういったところに出していただいているという状況でございます。大分軽音楽部が盛んな、既にですね、学校でもありますので、そういった協力も既にいただいているということです。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ちなみに、聖和学園からは今回願書の申し込みはありましたでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

願書、今のところは12名ということになってございますが、今のところのその願書の中には聖和学園の学生は入っていないという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） もう1つ、その販促事業の中で、FM仙台、毎週火曜日午後5時50分から5分間、10月29日の河北の県内版に載りましたけれども、ここのパーソナリティー、いわゆる中村雅俊さん、観光大使もお務めいただいておりますが、ちょっと酒気帯び運転ということで自損事故ということもありました。町長、この件に関して、講師としても考えておられたようですが、現時点でのお考えを伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 講師として正式にお願いしていたわけでもございません。いろいろな広報がいるわけですから、その中の一人というふうに学校のほうで考えていたかもしれませんが、そのことは全くもともと白紙の状態ですから、何らこのことには国立音楽院には影響がないというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 観光大使としてはどうなのでしょうね。町長、もう一度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今この場でどうこう言うべきものではないだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それでは、最後の開校に向けての取り組みなんですけれども、やはりこの新

聞広告とか、非常に町がやっているんだというふうに、町が応援しているんだというよりも、町がやっているんじゃないのという印象があるように思います。町民の方の声も聞きますと、「ここまでやんなきゃならないの」という声も正直来ております。移住・定住にも力を入れるために、学生の方々、住所を加美町に移した方においては、2万円の地域商品券、それから家賃補助月額5,000円というところなんです、もう少しやはりウェブサイト関係では一生懸命頑張っていたいただいていると思うんですが、もう少し目に見える形、特に町民には目に見える形で国立音楽院にも頑張ってもらいたいというふうに感じております。企画財政課の職員ももう本当に一生懸命頑張っているのはわかっておりますので、ただ、もうここまで国立の担当までしながらやらなきゃいけないのかなというふうに思う点もあるんですが、この点について町長の考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、なぜ音楽のまちづくりを進めているかということなんです。「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」を進めておりますが、では加美町の最大の資源は何か。私はバッハホールに象徴される音楽文化、そして薬業に象徴される豊かな自然と思っています。この2つの資源、地方創生は何かと言えば、これはそれぞれが持っている資源をいかに磨き上げて魅力的な町をつくっていくかということだろうと思っています。その際に磨きをかけるべき資源、それは私は音楽文化であり、加美町の豊かな自然であるというふうに思っております。音楽文化を磨き上げるためのパートナーとして国立音楽院、そして自然を活用した人の流れ、お金の流れをつくり出すためのパートナーとしてモンベルということで、今取り組んでいるわけです。ですから、まず、何のために町がやっているかということをご理解いただきたい。議員さんは理解していると思いますけれども、町民の皆さん方にもご理解いただきたいというふうに思っております。

そして、まさにこのことは、創生事業の一環として町が行っています。その財源も全額国の地方創生関連交付金で上がられています。ですから、当然これは町が前面に立って進めるべきプロジェクトというふうに思っております。その一方で、当然これは国立音楽院としてもこの事業を何としても成功させたいという思いで取り組んでおりますので、先ほど申し上げたようにさまざまな事業を独自でも広報活動もしており、募集活動もしており、また、町との共催事業も行っているということですね。先ほど申し上げたように、幼児リトミックもバッハホールかなり入りましたね。500人近く入りました。また、ゆ〜らんどで薬師の湯で行われた2回のリトミック、若返りリトミック、これも三、四十人入っていますし、それからそれぞれの特養等介護施設で大変好評なんです。また来てほしいという要望がたくさん出てきておりますので、ですからなかなか全体にというわけにはいかない、すぐに

はですね。いきませんけれども、かなり私は国立音楽院にも頑張っていたいているなど。この人を送るだけでもこれは大変なことなわけですね。先ほど申し上げたように26回イベント事業をやっているわけですから。その都度講師から担当の部長から来るわけです。加えて、学校訪問。そこはぜひご理解いただきたいし、議員からも皆さん方にそういったことをぜひお伝えいただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 済みません。時間がないので、私たちも賛成したんですから、それは理解しているつもりです。特に、この事業が成功してほしいという思いで質問しているわけですから、全額国の交付金と言いますが、国の交付金も我々の税金でなっているわけですから、しっかりとこの事業が成功するように祈っておりますし、私たちも役に立っていきたいというふうに思っております。

以上でこの質問を終わります。

2点目に入ります。こども公園についてということで質問をさせていただきます。

昨日も同じような質問がございました。簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

昨年と先日の加美町未来・夢 子ども議会で、子ども議会から提案されたこども公園について、以下の点を伺います。

子ども議員から提案されたこども公園について、規模や内容についての町長の認識。

2点目に、こども公園についてのアンケートを実施した結果をどのように分析したのか。

3点目、こども公園の設置場所がゆ〜らんど周辺としておりますが、再考する考えはないか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、こども公園について、3点お答えいたします。

まず、最初の規模、内容についてであります。これも昨日も答弁させていただいたように、今、素案をもとに計画をつくっているところです。ゆ〜らんど周辺ということですので、あの中で、あの範囲内ということになると思っておりますし、内容については子供たちのさまざまな意見もありますので、あと保護者の意見もありますので、そういったものも当然それに応えられるような公園整備ということをやっていきたいというふうに思っております。

また、2点目のアンケートの結果に対する分析ですが、これも昨日お答えしたように、保護者からも6割、子供からも約6割、自然の中で冒険的な遊びをしたいと。沢遊びとか、木登りとか、ツリー

ハウスとか、秘密基地づくりとか、ということですので、やはりそういったものを子供たちも親御さんたちも希望しているんだなというふうに思いましたので、そういった希望をかなえられればいいのではないかというふうに思っております。

また、再考できないかということでしたけれども、私は子供たちの思い、お母さん方の思い、こういったことを実現する場所として、あの場所が最高の場所だというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） きのうの答弁でもありましたけれども、今の中にもありますけれども、こども公園と宮崎の拠点整備づくりが一体として考えておられるというような印象を受けたんですけども、観光の視点に立ったこども公園なのか、あるいはこのアンケートの中にもありますけれども、「放課後遊ぶ時間ありますか」と、平日。「少しある」というのが一番多くありました。「遊ぶ場所は」というところでは、放課後児童クラブだったり、自分の家、友達の家というようなことがあります。つまり、昨年のこども議会でも、今回のこども議会でもそうなんですけど、子ども議員が言ったのは、近く場所というふうに私はこのアンケート結果を分析するんですけど、この点についてどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子供によってイメージは1つではないだろうと思っています。このこども公園の目的ですけども、当然これは加美町の子供たちのためにというのが一番です。この加美町では、町では職員全員持っているんですけど、小さなカードを持っているんですけども、そのカードに書いてあることは加美町のビジョン、それは善意と資源とお金が循環する、人と自然にやさしいまちづくりをします。そのためのミッションの中に、里山経済の確立、そして子ども・子育て応援社会の実現、健康社会の実現と、これを共生・協働・自治の理念に立って進めていくというミッション。そして、イカノエという総合戦略。これについて、書いてあるカードを皆持っているわけですけども、当然この公園もそういった視点から行うわけですから、第一義的にやはり子ども・子育て応援社会を実現するために、子供たちの心身の発達のためにこれはつくっていくと。発達のためにつくっていくということ。加えて、里山経済の確立という地域資源によってお金が循環する仕組みというものにも寄与できれば、なおよろしいだろうというふうに思っているところでございます。

ですから、子供たちの思いというものさまざまあるでしょうし、1つではないだろうと思っています。ですから、自然の中で遊べるこのゆ〜らんど周辺にこども公園、体験型、冒険型のこども公園、

さらには現在ある、きのう私22カ所と言ったんですけれども、町が管理しているのは21カ所なんです、こういった公園の見直しと、いわゆる身近な公園の見直しということも今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 例えば、ちょっと別な角度からお伺いしますが、先日のこども議会で、旭地区の子ども議員から質問がありました。猿とか、それからイノシシ、熊、こういった鳥獣被害ですね。鳥獣被害というか、集団登校を何回もしたと。非常に怖い思いをしていると。旭小学校の近くでさえそうなんですから、ゆ〜らんの近くはもっとこういったことが予想される。特に、季節的にこの秋先ですね、非常にいい季節にそのこども公園に行くときに、そういった鳥獣の危険性があるということ、この点は非常に子供の質問としてもですけれども、非常に裏返しというか、そういった意味もあるんじゃないかなというように思います。なおかつ、冬期はやはり雪による冬季閉鎖というのが必ず余儀なくされるというふうに私は思っているんですが、この点について、この2つについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あの場所は、現在もゆ〜らんがあり、そして切込焼記念館もあり、人々が入りしている場所ですね。ですから、そこがイノシシや猿や何かで危険なんだというふうに言っていたのは、いかななものかというふうに思っております。あくまでもあの周辺につくるということです。ただ、昨日も申し上げたように、今後、当然安全対策というものについて、きちっと調査研究をしていくということが大事だと思っております。これはどこにつくろうとも、これは今イノシシ、猿、熊という危険性はこれはあるわけですから、そういったリスクを低減するための安全対策というものを当然これはとっていかなくちゃならないというふうに思っております。

さらに、冬の活用についてでございますけれども、私は、今後こういった施設になるかまだはつきりしておりませんが、施設によっては冬期間使えないものも出てくるでしょう。ただ、子育て支援室長が答弁したように、例えばそり遊びのようなもの、冬でもあの場所で遊べるものというものもあるのではないかとこのように思っております。また、あそこでは陶芸体験というものもありますから、これは冬でも当然体験できるわけですし、あの場所は活用されていない建物が幾つかあるんですね、ご承知のとおり。そういったものを活用するというのも、これは考えていかなくちゃならないでしょう。ですから、こども公園のみならず、あの全体の利活用、それからその中には古民家がありますね。あの古民家もどうやってこども公園の中で有効に活用していくかということ。例えば、あ

の中で冬期間あるいは雨の日、昔の遊び、これはアンケートにもありましたね。昔の遊びも子供たちにさせたいと。そこで竹トンボをつくるとか、コマをつくるとか、いろいろな昔の遊び方もこれできるわけですから、そういった全体を使って子供たちが遊べるような場所にしていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 先ほど申し上げましたように、観光の視点という点から見ますと、やはり国道347号が今度通年通行になりましたので、その効果を狙って私は菓菜のふもと、現在ファミリースキー場になっているところ、前にもアスレチック遊具がありましたけれども、ああいうところにやはり観光という視点から見ればつくるべきで、冬場であればやくらいファミリースキー場とともに活用できると思いますので、ぜひともこのアンケート結果もしっかりと分析をもうちょっと細かくしていただいて検討していただきたいというふうにお願いを申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、3件目です。中新田地区の商店街活性化拠点整備について。

宮崎地区の商店街活性化拠点整備については、さまざまな課題が指摘され、それに対する具体策が見出せないまま、施設の建設が始まりました。次に町が計画している中新田地区の商店街活性化拠点整備については、しっかりと地域住民の意見を集約して、時間をかけてよりよい整備を行ってほしいということで、中新田地区の商店街活性化について、以下の点を伺います。

現時点で進めている計画の内容。

2点目、現在花楽小路を中心にコンサルタントと称する方が聞き取り調査をしておりますが、この方は町の依頼で調査しているのか。また、どのような内容を調査しているのか。

3点目、中新田地区の特に花楽小路商店街は、加美町の核となる地区であります。商店街の整備については慎重に進めるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、最初に、この宮崎地区の商店街拠点整備が、具体的な策が見出せないまま建設が始まったということではありますが、ちょっとここは若干誤解していらっしゃるのではないかと考えています。10月6日、私も準備委員会、新たな拠点施設運営組織設立準備委員会にお伺いをして、皆さん方、委員の方々からさまざまなご意見、率直なご意見を頂戴しました。終わりには、皆さんもうにこにこして喜んで委嘱状を受け取って、そしてお帰りになっている。その後、三嶋会長さんを中心に、来年4月オープンに向けて4回も会議を既に開かれて、非常に前向きに一体となって取り組んで

います。ですから、そのところは誤解をしていただきたくないと思います。

それを踏まえた上で、中新田の商店街のにぎわいづくりに関するものでありますけれども、これはもともと中新田商店街にぎわいづくり委員会の活動の中から出てきたということでございます。にぎわいづくり委員会はさまざまな活動を積極的にしているわけでありまして、平成27年度、そういった商店街の活性化に向けて、平成27年度に中新田地区商店街活性化検討委員会を設立しまして、商店会の会長さん方とにぎわい委員会の方に委員となっていただきまして、地域の方々に利用していただくこと、それから観光施設、スポーツ・文化施設等を利用される方々にも寄っていただきたいと、そして商店街の拠点としてにぎわい創出していきたいというようなことで、今話が進められているところでございます。現在はそういった話し合いが行われているということで、具体的に計画がなされているというものではないということです。

それから、コンサルの聞き取り調査ということでございますが、これは宮城大学風見研究所の近藤さんをお願いをして、商店街の皆さん方に聞き取り調査を10月7日、11月3日、11月4日、3日間実施をしていただいたところでございます。さまざまなご意見があったというふうに聞いておりますけれども、ちょっとこの場で具体的に言うことは差し控えさせていただきたいと思います。いろいろな思いが皆さん方おありだろうというふうに思っております。

慎重に進めるべきではないかというお話ですけれども、私も当然これは慎重に進めるべきものだというふうに思っております。宮崎とは状況が大分違うんですね。宮崎はもともと特産市というものがありましたから、母体になるものがありますし、それから宮崎の場合にはスーパーもない、コンビニもないということで、ある意味では商店街と住民の方々の関係が非常に深いということもあわせて、全く状況が違うというふうに感じていますので、中新田地区は中新田地区として十分意見を聞きながら、集約しながら計画の熟度も上げていく必要があるだろうというふうに思っております。ただ、皆さん方の思いもありますので、何もしないでいいのかということにはならないだろうと思いますので、何がしかの拠点というものを皆さん方のご意見を踏まえながら考えていくということになるだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げたように、その商店街の役割ですね。そして、この町が掲げている里山経済の確立、子ども・子育て応援社会の実現、そして健幸社会の実現、この社会をつくっていくために、商店街は何ができるかというふうな私は視点が必要なだろうと。そういった視点を踏まえて、これからも話し合いを続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） この町長の肝いりで平成24年からにぎわいづくり委員会が発足しまして、実に4年間、そして途中から中新田地区の商店街活性化検討委員会、このように発展をして、風見先生のご支援をいただいて話し合いを重ねてきたわけですね。いろいろ私も調べて、今回通告した後にいろいろ調べていくうちに、時間をかけてというふうな最後の質問をさせていただきましたが、非常に実情を考えると、もう商店街自体が過疎化が進んでいると。もうシャッターを閉める店がふえてきたと。そういう切実な店主の思いというものが感じられてきました。

そこで、先日の産業経済常任委員会の資料をちょっといただいてきたんですが、この中でやまさんの跡地にそういう拠点施設をつくって、その供用開始が平成31年からだということで既に動いているようなんですが、この点について、この計画どおりでよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

中新田商店街の活性化のための拠点づくり等々についてのスケジュールのお話でございました。確かに一応平成31年を目指してという形でいろいろ話し合いを進めてきたというところはございます。しかし、いろいろご意見もあるということでございまして、そこらの部分はやはり住民の方々の合意形成等々も非常に大切だというお話も、その産経の委員会するときにもお話をさせていただきました。一応目標は、それはぶれるのかというのは、その間の合意形成の部分で時間がかかれば、少し平成31年が平成30年になりとかというお話はあるかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それで、この施設に関して、花楽小路商店街にその業務を委託するというような内容なんですけれども、これもそのまま計画どおりでよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その拠点という形で、その拠点の中での機能部分、そういうものも活性化の委員会の中でいろいろ議論してございます。ただ、機能だけではなくて、それを実際にどういう形で運営をしていくのかというのをおわせてやっていかないとまずいのではないかとということで、その部分も話し合いの中で大きくではないですが出てきているところでございます。その委員会の中で現在考えておりますのは、その西町の地区ということでございまして、そのエリアが花楽小路商店街振興会という形でやられて

いるそういうエリアでございます。その活性化の委員会の中にもそちらの理事長さんも入られているいろいろご意見などをいただいているところでございますが、そういう意見の話し合いの中でやはり地元だと。その商店街の活性化のためにということで、自分たちがみんなで少し協議をして、その方向をやっていかなきゃならないのではないかと。理事長さんとしては、できればそういうふうに進めていきたいという思いはあるかとは思いますが、ただ、それはやはり組合の総意というのも十分に必要などころでございますので、そういうものをちょっと今内部のほうでいろいろ議論といいますか、お話し合いなりをされているというところでございます。

結果的な部分は今後のお話になるかと思いますが、やはり地元の方々に活用も含めまして、あと利用も含めまして愛されるというものでないと、つくるとというのが目的ではございませんので、それを基点として商店街なり、地域の活性化につなげていくというのが目的でございますので、その部分はずいぶんいろいろ協議をしていく、そのための部分を今1つの案として地元のその商店街のほうで、商店街の振興会のほうでちょっといろいろ汗をかいていただいているといいますか、奮闘していただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 非常にちょっとわかりにくいんですけども、現時点でこの計画がどうなっているんですか。そのまま計画どおりに進んでいるんですか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほどもお話をさせていただきましたが、やはりいろいろ懇談会等々で住民の方々、商店会の方々にご説明をさせていただいたり、ご意見をいただいたりしてございます。その中で、いろいろさまざまなご意見があります。そのさまざまなご意見もやはりちょっとはつきりとわからない部分もあるものですから、ご質問にもありましたとおり、風見先生の研究室の近藤さんのほうに第三者の目といいますか、なかなか当事者では話づらい部分もあるでしょうから、第三者ということでお願いをして、ちょっといろいろ皆さんのお考えなどもお聞きをしていただく。あとは誤解をされているのであれば、「その部分はこうなんですよ」という、「こういうふう考えている部分なんですよ」という周知もちょっとお願いをしながらやらせていただいたというところでございます。

そういう形で、やりたいという部分はあるわけですが、皆さんの合意を得るといふ部分、そのためのどういう方法、どういう役割を機能として持たせていくのかという部分は、現在なかなかご意見が

複雑に絡んでおまして、ちょっとこの場ではまだお話しできる状態ではないということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） この件については、にぎわいづくり委員会から始まって、平成27年もこの検討委員会、フィールドワークも含めて5回、今年度、平成28年になってからもかなりの数を会議をしているわけですね。拠点施設の準備組織設立委員会というのもありますよね、課長。11月29日にその第4回の設立委員会を開催していると思うんですが、その委員会の内容はどんなものでしたか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、その拠点施設の準備委員会というものでございますが、こちらにつきましては先ほどの経緯のとおり、その花楽小路商店街振興会のほうで、自分たちのところですから自分たちで集約をし、自分たちで運営なりをしていく。そういうことに向けて、振興会の中で理事さん方が中心になってやられているという会でございます。その中でのお話はどういうことだったということでございますが、一応現在いろいろ建物をつくるのは余り得策ではないのではないかとか、それ以外に商店街の活性化のためにやることはいっぱいあるのではないかとかというご意見等々、あとなかなか後継者の問題等々が最初に解決しなければならない問題ではないかという、いろいろご意見があるということで、その委員会の委員さんにもいろいろお話が届くというような状況もあるようでございます。あと、私どものほうにもどうなんだということでお電話等でご質問を受けたりする場面もございます。そのような中で、なかなかその合意形成というのがちょっとまだ進んでいないという状況でございます。

それで、その準備委員会の中では、なかなか地域の合意がちょっと難しい状況があるということで、少しその合意形成の部分をやはりやるための部分として、このままやりたいということだけで進むのではなくて、皆さんから支援をされる部分の活動といいますか、そういうのに少しお時間をかける必要があるのかなというお話を私どもからさせていただいたところなんです。それに対して、いろいろ皆さんからはどういう反対の意見なんだというようなお話もいただいておりますが、そこら辺は先ほど言ったぐらいしか私どももわかってはいないわけでございますが、そういう形で今後では花楽小路ってどういうふうにしていったらいいのかという部分を、その準備委員会の中で検討されたということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） もう10秒もないので、とにかくこの中新田地区の場合は、一生懸命地域の方々、そのにぎわいづくり委員会から始まった組織の皆さんがしっかりと年数をかけて話し合いをしてきましたので、そういったところ、中止なのか、延期なのかわからないような状況では、これは非常に困るわけでありまして、本当にその商店街の過疎化を防ぐために町長の手腕を発揮していただいて、よりよい町に、商店街をつくっていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わりにします。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、1番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告7番、7番、三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つに、職員の健康管理についてであります。

労働者健康安全機構が、長時間労働やパワハラなどで労災認定された精神疾患の方は30代、脳・心臓疾患の方は50代が最も多いことから、労災認定事業を独自に分析しまとめられた資料を、厚生労働省が過労死遺族らで構成する協議会に示したと報道されております。このことから、本町における町職員の健康管理について伺うものであります。

- 1) 職員の健診。
- 2) ストレスチェック。
- 3) 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇。
- 4) 週休日勤務の振りかえ。
- 5) 時間外勤務。
- 6) 最後に、衛生委員会。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） 三浦又英議員からは、職員の健康に対してご配慮いただいていると、そういった上でのご質問だというふうに受けとめております。6点、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の職員の健診の実施状況でございますが、職員の定期健康診断につきましては、職場健診と人間ドックの2とおりの方法で実施をしております。職場健診に関しましては、4月の住民健診に合わせて3地区の福祉センターを会場に、労働安全基準に基づいた基本健診と結核検診をベースに胃がん、大腸がんなど各種がん検診を、これはオプションではありますが、実施をしております。今年度、人間ドック受診者を除く394名の職員が基本健診を受診いたしました。

また、人間ドックについてでございますが、共済組合の人間ドック利用助成事業の対象年齢が30歳以上となっておりますことから、町におきましては平成27年度から助成対象を32歳、35歳、38歳、40歳以上の常勤職員と再任用職員に拡大をしております。1万円の自己負担で人間ドックが受けられるように、福利厚生の実施を図っております。その結果、今年度は180名が人間ドックを受診しております。

2番目のストレスチェックについてですが、労働安全衛生法の一部改正に伴いましてストレスチェック制度が創設され、ことしから常時50人以上の労働者を使用する事務事業所に義務づけられたということです。本町では、10月下旬から11月上旬にかけて、育児休業や病気休暇者を除く612名にストレスチェックシートを配付し、587名からシートを回収いたしました。私にはシートが届きませんでしたので、ストレスがないというふうに考えられたのか、必要ないと思われたのかわかりませんが、私を除く職員ですね。副町長にも来なかったと聞いていますが、まず、それはそれとしまして、ストレスチェックの結果に基づき、高ストレス者と判定された職員に対しては、臨床心理士の事前面接を経て産業医による面接指導を実施し、適切な支援が受けられるようにしているところでございます。

3点目の年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇についてのご質問でありました。

職員の年次休暇は、ご承知のとおり20日間でございますが、1人当たりの平均取得日数は、平成25年で9.5日、平成26年で8.8日、平成27年で8.6日となっておりますので、若干取得日数が減っているという状況にあります。このあたりは十分我々も考えていかなくちやならない、改善をしていかなくちやならないなというふうに思っているところです。

病気休暇の取得については、平成25年度、実人数で14人、平成26年度18人、平成27年度19人となっております。これも上昇する傾向にありますので、このことについても対策を講じていかなければならないというふうな問題意識を持っております。また、この中でメンタル不調により休職した職員

は、平成25年度で1人、平成26年度が3人、平成27年度が5人となっております。このうち復帰した職員もいるわけでありまして。今年度も休職者が2人おりますが、復帰できる状態まで回復していることから、1人もう既に復帰された方がいますし、年度内には休職者はゼロというふうになる見通しになっております。

特別休暇についてであります。平成27年度の取得状況から主なものを挙げますと、夏季休暇や忌引休暇のほか、妊婦健診、産前産後休暇、乳幼児健診などの出産・育児に関する特別休暇の取得がありました。男性の育児参加という点では、妻の出産休暇2日間の取得が平成27年度に1人、平成28年度は11月時点で4人おりますので、男性の育児参加の意識というものも高まってきておりますし、休暇も実際こうやって取り始めているということでございます。この男性の育児休暇の参加、これは日本社会全体として取り組む必要がある問題でありまして、町としましては今月の20日、やくらい文化センターを会場にイクボス研修会を開催いたします。この研修は、町職員のほか、町内の企業や福祉施設にも呼びかけておりまして、町を挙げて男性が育児に参加しやすい環境を醸成してまいりたいと思っております。以前に一條 寛議員からもこのイクボスに関するご質問ありましたけれども、具体的にこういったものを取り上げて研修会を開催していきたいと思っております。

なお、介護休暇については、ここ数年取得実績はございません。

次に、4点目の週休日勤務の振りかえについてであります。

週休日勤務を命ずる場合、週休日を起算日として4週間前の日から8週間後の日までを振りかえできるといってしております。週休日にイベントがあったり、町民向けの研修会があったり、記念行事があったり、式典があったりと、そういった形で職員は従事をするところがあるわけですが、1日もしくは半日の単位で振りかえ休暇を取得することができるようになっております。いずれにしましても、このことについても先ほども申し上げた原則はありますけれども、弾力的な運用も認めているところでございます。

5点目の時間外勤務の状況についてでございます。

限られた人員でさまざまな業務を行ってございまして、中には予想もしていなかった指定廃棄物の問題というものが起こったり、あるいは災害対応というものがあつたり、選挙の事務というものも出てきますし、また、マイナンバー制度などという法改正に伴う対応というものも求められたりと、さまざまな行政課題の対応を職員はしているところであります。その結果、時間外勤務というのも生じているわけでありましてけれども、1カ月当たりの時間外勤務時間数が45時間を超えた職員については、所属長が勤務状況に関する意見を付して衛生委員会、副町長が委員長になっておりますけれども、へ

報告することになっております。また、労働基準法の一部改正によりまして、1カ月に60時間を超える時間外勤務については、長時間労働を抑制し、労働者の健康確保やワークライフバランスを図ることを目的に、4時間または1日の時間外勤務代休時間を指定することができましたので、所属長を通じて該当する職員へ代休を奨励しているということでございます。

また、衛生委員会についてでありますけれども、今申し上げた衛生委員会については、職員の安全衛生管理計画、健診事業、禁煙対策、メンタル不調者対応などの職員の健康管理について審議を行うほか、産業医による職場巡視を実施し、安全管理体制の確保に努めているところであります。平成27年度は2回開催をいたしまして、メンタルヘルス相談の実施やストレスチェック制度の実施体制等について議論を行ったということです。今年度は9月に開催し、ストレスチェックの実施要項や進め方について審議をしております。衛生委員会は、職場環境の改善や職員の健康管理に関し、十分な状況調査及び対策を審議する機関として極めて重要であり、ことしからストレスチェック制度も始まりましたので、制度の運用を点検しながら安全管理体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、詳細について質問をさせていただきます。

1つ目として、職員の健診についてであります。

4月の住民健診で人間ドックの健診を除く394人が受診をしたと。再任用を含めて180人だと思いましたが、福利厚生の一環として1万円の自己負担で受診ができた。これは町独自の行政であると思えます。394人の中には、非常勤、当然常勤ですね。常勤もですが、非常勤、臨時職員の方も含まれていると思えますが、この1万円の補助金はこの方々へも受診補助として行っているのでしょうか。町の基本健診や人間ドックも含めてお聞かせください。また、1年間、一度も健診を受けない職員はいないでしょうね。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えさせていただきます。

まず、町で行っている定期健康診断ですね、これは町の健診と一緒に職場健診もやっているわけですが、これにつきましては、職員394人のうち正職員が105人、それから非常勤の方でも社会保険に加入している方289人、この方々が町の4月に行う基本健診を受けているということで、この方々394名については、自己負担なしで全て町のほうで健診の負担を行っております。それから、したがいまし

て1万円の自己負担の助成、人間ドックにはあるんですが、こういった4月の健診を受ける際には自己負担が発生していないので助成はないということになります。

それから、人間ドックでございますが、人間ドックにつきましては、市町村共済組合のほうから職員に対して利用助成券というのが毎年配付になるわけですが、町のほうで職員が人間ドックを希望するか、職場健診のほうを希望するかというのは、本人の判断で自由になっているんですが、やはり人間ドックを受ける方が多くなっております。そうすると、共済組合のほうから交付されるのが、ドックを希望する方全員に届くわけではないものですから、不足分ですね。例えば今年度でございますと、人間ドック180人ほど希望しているわけでございますが、そのうち市町村共済組合のほうから76人分の利用券しか来ないということで、残りの104人分については町のほうで独自に出して、職員の福利厚生を図っているという状況でございます。

最後に、職員の中で受けていない方々についてはどうしているんだと、皆受けているのかということでございます。病気休暇とかそういった休職の方は除いて、例えば健診等で受けなかった方については、医療機関のほうで受診をするようにお知らせをして、全員が受けるようにということでこれまでも取り組んでおりますし、今後もそういった職員の福利厚生、健康面には十分に配慮してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、労働安全面の関係からも、一人もなく全員が検診を受けているということで理解してよろしいですよ。はい、わかりました。

次に行きます。

私は、がん予防関係について前に質問したことがあります。事実、私もがんで苦しみました。職場における各種がん検診が私は少なく感じてなりません。この要因は何なのかというのがあるんですが、いずれも町の福祉、がんの早期発見・早期治療を進めていますね。その認識がもしかしたら少ないのではないかという思いがしております。そのために受診率を向上させるべきと思いますが、いかがでしょうか。実態をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

がん検診につきましては、特に基本健診ですね。職場健診の際には、がん関係の検診については任意と、オプションというような形で、本人が希望される場合受けるということになります。ただ、臨時職員の方々については、あくまでも加美町に住所を有する方、例えば大崎市とか色麻から非常勤で

勤めている方については、その住所の所在地のほうでそういったオプションのがん検診は受けるというようなことをございますので、その辺で若干差があるという傾向が1点としてございます。

それから、もう1点でございますが、職員については、人間ドックを40歳以上は人間ドックという方向で受診される方が多い状況にございます。そういったことで、人間ドックの場合にはいろいろながん関係の検診も含めて受けられるということで、この職場健診におけるがん検診の受検者数を見ると低く見えるんですが、実際人間ドックで多くの職員がいろいろながんの検診を受けているという状況にありますので、決して認識が低いとか、町のほうで総務のほうで職員に十分周知していないのではないかというようなことはございませんで、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 周知をしていて全職員が検診を受けておるということで、一層職員の健康管理、がん予防にも努めていただきたいと思います。

次に、ストレスチェックについて伺ひます。

平成27年12月から、労働安全衛生法の一部改正によりまして、町長が答弁しましたが、労働者50人以上事業所が毎年1回ストレスチェックを義務化されていると。それに基づいて、612名に対し528名からシートが上がってきたと。これは、心理的な負担程度の把握のための検査と、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するためのチェックだと思うんですね。チェックの結果に基づきまして、先ほども町長が個人指導もされていると。それはもちろんだと思いますが、働きやすい職場づくりも大事だと私は思ひます。職場の環境づくりについての考え。もう1つ、こころの体温計に職員もアクセスしているのではないかと思ひますが、それに関する相談業務があるとすれば、お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の衛生面での働きやすい職場環境づくりということで、まずことしから始まりましたストレスチェックですね。これについては、10月に調査票を配付して、10月から11月上旬にかけて調査票を、チェック票をお配りして、今月初めにやっとその結果が出て、今週月曜日に職員のほうに配付したところございます。チェック項目につきましては、全体で57項目ございまして、これは厚労省のほうで示しているそういったチェック票、これを参考にして今回やったということございます。この57項目については、まず、仕事へのストレスの要因ですね。それがどうかというようなことで17項目、それから心身のストレス反応ですね。私の、自分の心身の状況はどうかということから見たストレスの反応が29項目、それから本人の周りの方々のサポートはあるのかどうかというような

ことを聞く形での項目が9項目、それに最後に今の仕事に対する満足はどうかというようなことが2項目ということで、57項目でチェックを行っております。

それで、このストレスチェックの結果については、まずは本人に行きまして、本人がそれを例えば衛生管理者とか衛生委員会の委員長のほうに見せてもいいですよという本人の同意がないと、チェックした結果は本人に届くんですが、それが全部集約して衛生委員会のほうに行くかということ、それが個人情報もあつてできないということで、なかなかそれを生かした職場の環境づくりまでどこまで生かすことができるかというのが、まだことし始まったばかりなものですから見えてこないところもございまして。ただ、少なくともそのチェックをやったことによりまして、本人がストレスが高いとか、そういうのはやはり本人が思っていないでもこうやってやると高いんだなというのが自覚するのかなと思っております。そういったことから、いろいろ今後職場の環境づくりをしていく上で、非常に重要な調査になってくると思いますので、その結果も今後各職場の中でのある程度の集計なんかもやってまいりますので、それらをもとに衛生委員会のほうで職場の環境づくりも含めて、産業医の先生にも入っていただいて、環境づくりについていろいろ検討させていただきたいと思っております。

2点目のところの体温計につきまして、職員どのぐらいやっているのかというようなお話ですが、これについては町のホームページから直接ところの体温計のほうにアクセスすることによって、職員だけでなく町内外のどなたでも自由に入ってチェックできるというふうになっておりますので、職員がどのぐらい時々見てやっているのかということころまでは、町のほうで把握していない状況でございまして、よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 年次休暇等についての実態については、先ほど町長が答弁いただきました。年次有給休暇の平均は8.6日、職員は20日与えられていますよね。ですから、多分繰り越しされているんじゃないかと思うんですね。その辺は多分大多数の方が繰り越しされているんだろうという私は想定をしておりますが、再任用、さらには非常勤、臨時職員にも年次休暇を与えているのでしょうか。また、職員と同様にその方々の年休を積極的にとれない、取得できない要因は何だとお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、繰り越し状況につきましては……。済みません。職員の有給休暇については、町長答弁して、今議員のほうからお話のあったとおりでございまして、20日間のうち、例えば平成27年であれば

8.6日ということで半分も使っていないというようなことで、20日間次に繰り越しができるというようなこともありまして、当然休みはトータルして最大で40日までとれるというようなことで、大多数の方が20日間繰り越しの方が全体の87%ぐらいおるということでございます。ただ、職員によっては有給休暇を消化して10日までない方も何人かおられますし、まるっきりいろいろ事情もあって繰り越しがなかったというような方も平成27年度で一人方ございました。そういう状況でございます。

それから、再任用の職員の有給休暇等についてでございますが、再任用の職員については、町のほうでは週4日勤務の方と週3日勤務の方がございまして、4日勤務の方ですと有給休暇は20日間、週3日間勤務の方については12日というようなことで、有給休暇の数に差がございます。それで、平成28年度、今年度再任用の方は13名……、ちょっとお待ちください。済みません、失礼しました。平成27年度において再任用の方は13名でございました。その中で有給休暇、平均にすると6.3日というようなことになります。ただ、20日の方と12日の方もいるので、取得率からすると大体37%ぐらい、有給休暇の37%ぐらいは休みをとっているというようなことになっております。このような状況で、再任用の方についても繰り越し、非常勤の方についても同じように繰り越しがございまして。そういった制度で休みをとっていただいておりますが、とれない要因もあるんじゃないかというようなことでございますが、これについては先ほど町長も答弁したとおり、やはり再任用の方についてもいろいろ新たな仕事ですね、仕事といたしますか、政策課題的なものに再任用の職員の方に当たっていただくというようなこともございますし、そのほかにもいろいろな通常外での仕事も出ておりますので、どうしてもなかなか休みまで、認められた休みを十分に消化できるまでには至っていないのが現状でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それで、振りかえ休日に関することについてお聞きしますが、先ほど町長が、勤務日の4週間前、あとは勤務後の8週間の間に週休祭日勤務した場合については振休取得できますよと。あとは弾力的な運用を認めているということですが、数多く週休日等に勤務する担当の職員は、果たして振休を取得しているのかという暗に思いがしておりますが、実態をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

週休日の振りかえですね。職員の方が確実にとっているのかというご質問でございました。町のほうでは、職員が時間外勤務をそういったする際、休日に勤務する場合にはあらかじめ電子決済で何月何日こういうイベント、あるいはこういうことで土曜日あるいは日曜日出勤するということで、その

休みを何日にとりますということで、あらかじめ所属長を通じて私らのほうに電子決済が上がって決済をしております。そして、町長お話ししたとおり、実際休日出勤した場合の休みについては……、失礼しました。実際休日に勤務する前4週間から、実際実施した後の8週間までということで、ある程度幅広い期間で振りかえができるようにはしておるんですが、やはり例えばイベントでも春、秋、いろいろなイベントが重なったり、そうするとなかなかその前後12週間で、3カ月の間でとれないというようなことが当然出ておりますので、その辺については町長お話あったとおり、所属長、その課の課長さん方に、とれない日についてはその期間を過ぎてもとっていただくように弾力的に運用してくださいということでお願いしております。そういう形で期間にこだわらず、なるべくとってもらう方向で総務課のほうからも周知しているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先般、大手の広告会社の女性新入社員が社宅から飛び降りて亡くなったと。その方は、残業時間が月105時間を超している。「もう、体も心もずたずた。眠りたい以外の感情を失った」と悲鳴にも似た書き込みをしていることが報道されておりますが、私も心が痛みます。町で1カ月残業時間が一番多い職員の時間数と、長時間労働職員の業務体制についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、平成28年度、今年度11月までの時間外の状況を見ますと、一番多かったのが、私らほうの総務課の職員でございまして、1カ月126時間となっております。これは7月に行われました参議院議員の選挙、これの事務従事ということで、どうしても多くの時間を要すると。短時間でですね、ということでございます。なお、平成27年度については、122時間、月に勤務された方がございます。これは商工観光課のほうでイベント、いろいろなことが重なって、月当たりそのぐらいの時間になっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

次の衛生委員会のほうで質問があるかもしれませんが、今の長時間労働についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどストレスについてありましたけれども、年を越すと私もストレスがいっぱいになります。人事異動のことを考えなきゃなくなるからです。職員も多分ストレスになります。自分がどこに行

くのかとか、このままかわらないのかとか、いろいろあると思います。この間、ついこの1週間ぐらいのときに、全国紙で長時間労働ということのシリーズの第1回目がありました。「こんな生活いつまで」と、制度があっても機能はしていないということで、いろいろな人の働く人の声が出ております。役場についてはどうなのかと。今、時間外のことの話がありましたけれども、例えば突発的に何かがあって、そこだけ集中的に時間外が多くなるというのと、毎年変わらずに時間外が発生している課というのがあります。例えば、商工観光課は、年度が始まれば、もう虎舞から春まつり、小野田、宮崎だというのが続きます。ゴールデンウィーク中。その準備が始まります。終わったなと思うと、次はもう夏まつりが続きます。音楽フェスティバルもあれば、宵一緒まつりだ、盆踊りだと、それは各地区のお祭りがあります。盆祭り終わったなと思ったら、今度は秋祭りがあったり、やくらいのマラソンがあったり、べごっこまつりがあったり、そうこうしているうちに元旦登山が入ってきて、元旦前日から山に登ります。商工観光課。で、終わると鍋まつりと、1年間お祭りをしながら、商店街の振興策も皆さんと話し合うためには夜になります。商工観光課に異動させるのは本当につらい思いがします。というのは、見直しをしなければ変わらない。では、春祭り、各地区ごとに全部やって、全部観光課がしなきゃならないのと、実行委員会は組織されますけれども、事務局は全部観光課。生涯学習課にも同じようなことが言えます。ドラゴンのカヌーがあったり、ノルディックがあったり、いろいろなものがございます。

ですから、仕事の見直しをしなければならぬのと、あと長くなって済みません。私が役場に入ったころは、「いやあ、恵ちゃん、8時半から5時までで楽だねや」と言われましたけれども、入ってみたらだんだんそうじゃなくなって行って、私、秘書広報係長をしたときに年休1日もとらなかったというときがありまして、議会で聞かれたことも……。はい、短くということでございます。

職場の評価基準を変えないとだめだというふうな、時間外をして一生懸命やって成果を出すということではなくて、時間内に仕事をどれだけうまくおさめるかという人を評価していくという評価基準を変えなきゃならないというのと、仕事のあり方を変えるということと、それから国、県においても常に町は補助金で仕事をしますから、短期間の間にそれを申請しろというようなこともありますので、国からそういうことを変えていかないとなかなか厳しいものがありますけれども、町としては仕事を見直しをして、根本的に見直しをして、やめられるものはやめていくということを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ちょっと後で聞こうかと思ったけれども、先に答弁いただきました。それで、

先ほど人事異動、ストレス、副町長お話しされました。ストレスチェックの中にも、自分の仕事の満足度という項目があるという先ほど総務課長に答弁いただきましたが、自分は政策立案能力があると自分は思っていると、あの課であの事業を担当してみたいと、希望する職員の把握が必要だと思いますが、人事異動への自己申告書を行ってはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

人事異動の希望をとるということを何年か前にやったことがありますし、これまでも何度かありました。問題は、そのとおりにいかないというものが必ず出てきます。とって希望を出したのにかわらないじゃないかという不満も出てきます。ですから、私はついこの間、きのうおとといで、課長さんたちとの面接を一とおり終わりました。その中で、職員の自分の部下のところでのこの人は移動させたほうがいいんじゃないか、この人はこちらが向いているんじゃないかというようなことを一とおりお聞きをしましたので、今三浦議員のおっしゃるような希望をとるということも1つの検討事項として総務課長と話をしておりますし、課長たちから話を聞いたことも十分勘案をして、希望のところに異動できるようにしていきたいというふうに思います。頭が痛いです。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、平たく言えば、職員の1人当たりの仕事量が当然ふえているんじゃないですか、これは。いろいろお聞きしますと。ですから、職員の定数管理の中に、先ほど総務課長言っておりましたが、行政課題への取り組み、新たな事業を展開しておりますよね。多分そのことが1つの私は要因じゃないかという思いがしています。ですから、職員の健康管理、安全管理に万全を期してほしいということを切望します。

町長も先ほどストレスチェックも配付されなかったということでございますが、町長も休みなく精力的に働いておられて、ほぼ1年間、私は無休じゃないかという思いがしております。自分自身の健康についてどういうことに心がけておられるか、お話しください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはりストレスは万病のもとと言いますので、いかにストレスをうまく発散するといいますか、解消するかということだと思っています。私、ギターが好きなものですから、家に戻ってちょっとの時間ギターを弾いて大きな声で歌ったりしていますし、また、足腰を鍛えるということが非常に大事なものですから、朝起きて例えば歯磨きするときにもつま先上げをしながら磨くとか、髪を乾かすときにはスクワットをしながら髪を乾かすとか、寝る前には30回四股を踏むとか、そ

ういった少しの時間で体を動かすような努力をしております。ですから、ぜひ職員にもみずからストレスをうまく、いわゆるオンとオフですね。オンとオフをうまく、短い時間でもやはりオフは必要ですから、そういった工夫もしていただく必要がありますし、やはり事務事業の見直しということもこれから進めていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 最後に、職場全体の心の健康づくりに責任のある吉田副町長、健康に留意されて仕事に努めていただくようお願いを申し上げまして、この質問は終わります。

次に、米の生産調整廃止について質問をします。

平成30年度より生産数量目標の配分を廃止し、生産数量目標の配分に頼らず、生産者・集荷業者、団体一体となった取り組みへ移行する国の米政策に向けた町の対応策と取り組む経過についてお伺いします。

- 1つ、平成28年産米の作付面積と出荷数量の見通し。
- 2、平成28年度の主な転作作物の面積と経営所得安定対策交付金の交付。
- 3、生産調整廃止に向けた国・県の動向。
- 4、生産調整廃止に向けての対応、取り組み計画。これは町です。

特に、①としまして、世界農業遺産の認定申請と稲作の将来展望。

②としまして、バイオマス産業都市構想と農業との連携。

以上ですが、質問するに関する事項が一部行政報告で報告されておりますし、これから議員発議によりまして米政策対策に関する意見書も提出もあるようですので、ご了承の上質問をさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 再質問の時間があるのかどうか、課長たちは喜んでいるかもしれませんが、時間が押してまいりました。

平成28年度米の作付面積、それから出荷数量の見通しですが、平成28年度米の作付面積については2,942ヘクタールでした。出荷数量につきましては、11月18日の時点、ほぼこれは完了と見ていいと思いますが、9,744トンでありました。

また、2点目の転作面積、それから経営所得安定対策交付金の交付についてですが、転作等の合計面積は2,205ヘクタール、主な転作作物の面積ですが、飼料作物558ヘクタール、飼料用米475ヘクタール、大豆360ヘクタール、稲ホールクロップサイレージが232ヘクタールとなっております。また、

経営所得安定対策交付金についてですが、米の直接支払い交付金が2億439万円、水田活用の直接支払い交付金が8億5,292万円、産地交付金が1億4,349万円を見込んでおるところです。

3点目の生産調整廃止に向けた国・県の動向ということですが、ご承知のとおり平成25年11月26日に減反廃止ということが言われて、大分我々も驚いたところでありますけれども、翌年の1月24日の国会において、安倍総理が施政方針の中で食料・農業・農村基本計画を見直すというふうに言っているわけです。この基本計画は、食料・農業・農村に関する今後10年ほど先までの施策の方向性を示す中・長期計画となっております。首相の発言を受けて、農林水産省では計画の見直しに取りかかりまして、平成27年3月にこの見直しされた計画が閣議決定され公表されたということです。

ここで示された方針ですが、需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払い交付金による支援、中食・外食等のニーズに応じた生産と播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進、それから県産別、品種別等のきめ細かい需要・価格情報、販売促進、販売進捗、在庫情報の提供等の環境整備を推進すると。国としてはこういった情報等の環境整備を推進するということでありました。平成30年度からを目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政、生産団体、現場が一体となって取り組むということであります。

なかなか生産業者、出荷業者、団体等で生産調整に取り組みなさいと、平成30年から取り組みなさいというふうなことでありますけれども、なかなか大変な部分は当然あるわけです。県の動向といたしましては、本年の7月8日、水田農業振興会議を開き、まずこの問題について整理をしたと。そして、続いて2回目の会議においては、生産数量目標の算定について議論をしております。3回目で素案を検討し、12月下旬に平成29年の生産調整目標数量を示す会議において、地域農業再生協議会に素案を示す予定ということです。それでよければ、県の農業再生協議会総会で決議し、平成30年からの対応とするという工程で事務を進めているようでございます。

ただ、この行政による生産数量目標の配分に頼らずということでもありますけれども、関係者、関係農業団体、あるいは自民党内部からも、生産調整を進めるためには自治体の関与が必要じゃないかと、そういった求める声もございまして、今後方向修正もあり得るのかなというふうに思っています。ただ、この件については大変不透明な状況でありますので、町としましては現時点での対応、取り組みについて、いろいろと情報等も収集しながら取り組んでいかなくちゃならないということでお時間をいただきたいというふうに思っております。

4点目の世界農業遺産の認定申請と稲作の将来展望ということでございますが、世界農業遺産につ

きましては、先月、11月24日、農水省の専門家会議による国内の1次審査があり、応募のあった19地域のうち、大崎地域を含む11地域が通過したと発表されました。来年2月以降にプレゼンテーションを含む2次審査を経て、世界農業遺産への申請とあわせて農水省が行う日本農業遺産で認定する地域が決定されます。ですから、世界農業遺産に認定される地域と日本農業遺産に認定される地域と、あるいはどちらにも認定されない地域というものが出てくるのかなというふうに思っております。今後、この協議会において、認定に向けて引き続き協議をしていく予定であります。

晴れてこの世界農業遺産に認定されれば、大崎地域の農業システムが未来にわたって保全され発展していくというふうに思われますし、それからこの1市4町で生産される農産物やその他の加工食品を推進協議会が認証品として定め、地域ブランド商品として広く情報を発信することができるものというふうに考えております。

以上でしたですかね。バイオマス。済みません、バイオマスでしたね。はい、済みません。

最後、バイオマス。農業との関連がこれ大いにあるわけですし、メタン発酵過程で生ずる消化液、液肥ですね。これを稲作等に利用していく。肥料として利用していくということで、循環型農業に取り組むことができるものと思っております。また、こういった循環型農業が当然これは市場、消費者から共感を受けることとなりますので、地域ブランドの確立、そして産地間競争に勝ち抜くためにも大きな力になっていくというふうに思っております。また、バイオガス発電のときに生ずる熱を利用した農産物の加工にも取り組みますので、新しい産業創出、農家所得の向上につながるものと我々も期待しておりますので、着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 平成28年の直接支払い交付金、2億400万円ですね、の交付が平成30年からのこの生産撤廃に基づいてなくなると。この額につきましては、平成27年度のネギの販売数量と指摘されます。ということから、稲作農家の所得減は明らかであります。平成30年に向けて農業所得の安定対策が必須と思いますが、ビジョン等の策定が当然策定されなくちゃならないわけですが、その関係について伺います。

○議長（下山孝雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業振興対策室長であります。

加美町では、毎年加美町水田農業ビジョンというものを策定いたしておりますして、振興作物といたしまして、現在でありますけれどもネギ、タマネギ、山菜、あと野菜を指定しております。これらにつきましては、国の産地交付金の対象といたしまして補助金が交付される仕組みになっており、そち

らを私のほうでは推奨いたしております。

以上であります。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 米の生産調整廃止に向けまして、各地区では高価格米の米の市場導入に向けて準備を急いでいるということが報道されております。新潟県においては、「新之助」という品種がデビューするそうでありますが、この先ほど町長もバイオマス関係について農業と連携についてお話しいただきました。それで、バイオマス産業都市構想に基づいた新時代に先駆けた米栽培の計画、現在今バイオマスプラント、南三陸から液肥を試験栽培しているようですが、作物の成果と来年も継続してやるというようなことを聞いておりますので、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まず、液肥の実証事業につきましては、来年度も継続して実施をしたいというふうに考えております。その内容としましては、ことし飼料用米に実施をいたしました、来年は主食用米でも実施したいというふうに考えております。さらに、大豆、ネギということで考えております。ただ、ちょっとほかの課ともまだ話はしておりませんが、現在食味ランキングの特A米といいますが、全国で平成27年度で46銘柄もあるというようなことで、味だけで勝負することは非常に難しいのかなというふうに思っております。先ほど町長が述べましたように、循環型農業に取り組むことによりまして、都市部の消費者からのいい環境の中で育まれた農産物を買いたいというそういった消費者の心理に訴えかけるというようなことでの戦略も非常に重要なのかなというふうに考えておりまして、今私たちが進めているそのバイオマス産業でのバイオマスガス化につきましては、それに大きく貢献できるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 貢献できるバイオマス構想について、モデル的に日量15トンの関係ですが、どのくらいの液肥が出まして、どのくらいの量でどの作物にどのくらい散布されるのか、もし計画というか、ありましたら、お示しいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 時間過ぎておりますので、簡潔に答弁をお願いいたしたいと思っております。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

今のところ、米につきましては約71ヘクタール、ネギにつきましては16ヘクタールほどが散布面積として必要かなというふうに考えております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため1時20分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告8番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問をさせていただきます。

1問目は、景観と公園についてでございます。

この質問に関しましては、さきに行われた子ども議会で中新田小学校の私の住んでいるすぐ近くの子がこの不法投棄に関するようなこととお話をいただきまして、何とか少しでもその話を進められればなという思いもありまして書かせていただきまして、総合計画をひたすら眺めていたところ、なかなか執行部の皆さんにはわかりにくいような質問になってしまったことを反省しつつも、今回12月に私が質問を出すということで、公園のことだと理解していただいたようで、この思いは伝わっているんだなというようなことを実感しました。今回、この思いを形にさせていただけるように、質問させていただきます。

町は、加美町笑顔幸福プランの中の基本計画第1節として、「人と自然が共生する持続可能なまち」を提唱している。その中で、自然環境の保全と活用の課題として、森林破壊や不法投棄などの課題を挙げているが、このことへの施策の方向として、総合計画から見て以下の点について伺います。

1点目は、現在行っている具体的な施策とその効果について。

2点目、特に不法投棄が多く見られる河川や公園への不法投棄の現状と具体的な施策について。

3点目は、健幸社会の実現に向けた公園のあり方について。

4点目は、地域資源と捉えた公園の今後の展開についてでございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、高橋聡輔議員のご質問、不法投棄の問題、それから公園のあり方等について、4つの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、不法投棄対策等の具体的な施策とその効果ということでございますが、加美町は大変広い森林を有しておると。7割以上が森林になっておりますけれども、そういったためにこの不法投棄されやすい条件であるというふうに思っております。この不法投棄は、川や地下水の水質汚染、土壌汚染、有毒ガスや悪臭の発生、粉じんの飛散による人体や生活環境への影響、廃棄物の崩落や火災など、周辺環境に多大な悪影響を及ぼすことから、未然に防ぐことが肝要だというふうに思っております。

今回、町では、自然環境保全監視員、現在7名委嘱をしております、毎月定期的に巡回、監視を行っていただいております。この活動によりまして、不法投棄物をいち早く発見、回収し、ごみの持ち主が特定できた場合には警察より厳正な処分が行われているところであります。また、まさに不法投棄しようとしている現場を発見するという事も時にあります。そういった意味から不法投棄防止に一定の役割、あるいは抑止力という役割を担っているものだろうというふうに思っております。とはいっても、残念ながら不法投棄はなかなか後を絶ちません。町としては、今後も不法投棄が多い場所というのはある程度特定されますので、不法投棄禁止を呼びかける看板を設置したり、監視員による重点的なパトロールを強化し、未然に防いでまいりたいというふうに考えております。

また、小野田地区、宮崎地区の山間部は、宮城県の水道水源特定保全地域にも指定されておりますので、大崎、美里、東松島など下流住民の飲料水や農業用水などに利用されていることを考えますと、やはり川上に位置している町として、これからも環境保全に努めていかなければならないというふうな思いを強くしております。

2点目の河川や公園への不法投棄の現状と具体的な施策についてということですが、公園や河川、さらには先ほど申し上げた山林などへの不法投棄について、昨年度は約50件の通報、発見がありました。量にして2トンの廃棄物を回収しております。また、今年度におきましては、これまで30件、約1トンというふうになっております。若干減少はしているのかなというふうには思っておりますが、まだ後は絶ちません。捨てられた物の内訳を見ますと、洗濯機やテレビなどの家電製品、自転車や自転車のタイヤ、それから雑紙、空き缶など、多岐に及んでおります。

近年、こういった悪質な、あるいは巧妙化している不法投棄に対しまして、監視の目をふやすことが未然防止と早期発見につながるということでもありますので、今後とも努めてまいりたいと。また、

一旦不法投棄されますと、不法投棄された場合、拡大を防止するための早急な対策、対応というものがなくなってまいります。先ほど申し上げた自然環境保全監視員のパトロールや、それから大崎保健所に配置されております県の産廃Gメンのパトロールなども抑止力になっているだろうというふうに思っております。なお、先ほど申し上げたような常習地帯と申しますか、そういったところについてはさらにパトロール強化を図ってまいりたいというふうに思っております。また、身近な生活圏においては、区長さん、それから公衆衛生組合長さんと連携をとりながら、迅速な対応により、不法投棄の拡大防止に努めているところであります。また、いずれにいたしましても、そういった関係者の方々と協力をしながら、地域住民のモラルの向上というものにも努めていく必要があるというふうに思っております。

3点目の健幸社会の実現に向けた公園のあり方についてであります。この健幸社会、誰もが健康で心豊かに幸せに暮らせる町を目指す上で、公園の果たす役割というものも大変私は大きいものがあるというふうに思っております。公園と一くくりに言いますけれども、大きく分けて公園というのは英語で言いますとパークと、英語の先生ですから。パークとプレーランドというふうなものに分けられると思うんです、大きく分けますとね。パークとプレーランド。プレーランドというのは遊具がある場所ですね。公園というのは必ずしも遊具がなくてもいいわけで、自然公園とも言う表現を使いますけれども、そういった場所ですね。それが公園。ですから、多くの方々が現在散歩なども、川べりなども活用しまして散歩もしていますので、そういった散歩をしたり、あるいは子供たちがそこに行つてサッカーを、ボールを蹴ったり、そういった広い場所という意味での公園というものも、非常にこれは重要だと思っております。また、今、町が進めております冒険型の公園、こういったものも子供たちの好奇心や創造性やチャレンジ精神を育む上で非常に大事だというふうに思っております。また、プレーランドという意味からすると、既存の、きのう私22カ所と言ったんですけれども、今管理しているのは21カ所の間違いです。失礼いたしました。そういった21カ所の公園を有効に活用していくということも大事だと思っております。

こういった公園を活用して、健康で心豊かに幸せに暮らせる社会づくりというものを進めていく必要があると思っております。また、この運動不足、いわゆる歩かなくなっていることが、多くの生活習慣病の原因ともなっておりますので、やはり公園を利用して歩いていただくということが大事だと思っております。

また、4点目の地域資源と捉えた公園の今後の展開ということでございますけれども、その地域資源を活用して、今申し上げたような健幸社会を実現していくという視点からいたしますと、やはり既

存の21カ所の利活用、有効活用というものが大事になってまいっていると思っておりますので、今職員で構成しております公園整備の検討委員会の中で、既存の公園の調査もし、利活用のための計画もつくっていくということにしておりますので、もう少々お時間をいただきたいというふうに思っております。

また、公園をその里山経済の確立という視点からも、公園の活用ということは可能なんだろうというふうに思っております。そういった意味で、ゆ〜らんの付近にこども公園をつくるということは、ゆ〜らんの温泉、あるいはあそこの周辺環境といった資源を活用して、お金の地域循環が生ずる里山経済の確立にもつながっていくんだろうというふうにも思っておりますので、この公園は健幸社会を実現するためにも、そして子ども・子育て応援社会を実現するためにも、そして里山経済を確立するためにも、大変重要な大切な地域資源だというふうに捉えております。

以上、4点、お答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、少しずつ、この第1問目について、不法投棄に関する問題と公園の総合計画から見た今後のあり方という大きな点の2点で質問させていただいているわけですが、まず、さきの1点目、先ほど町長のほうから、公園のほうでの不法投棄の実数といいますか、量をご確認させていただいたところだったんですが、この公園以外で例えば山林ですとか、そういった民有地の部分での不法投棄の現状ですとか、その量がもし把握できればお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

先ほど町長お話ししました、昨年度50件で2トン、今年度で30件で1トンという内訳につきましては、これは公有地、民有地問わず全体でということで、その中でさらに民有地分幾ら、公有地分幾らというデータは残念ながらとっておりません。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、公有地、民有地というところでご確認ができればというようなお話をさせていただいたところは、やはり民有地の場合になりますと、看板の設置あるいは巡回での監視といいますか、そういった部分でどうしても民有地であるからこそ警戒がし切れない部分もあるのではないかと。逆に言えば、町有地の部分であれば、そういった看板の設置ですとか、そういったことはしやすくなるかと思いますが、その民有地のほうに関してもう少し何か対策がとれるのかなというような思いもありますけれども、そういった民有地に限りましてどういった対処法が考えられるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

この不法投棄という問題につきましては、非常に頭の痛い問題で、これという特効薬というのがなかなかないというものです。やはりそこに捨てられていると、どうしてもそこに次々と捨てられてしまうということがありますので、発見したらすぐ、できればできるだけ早く撤去してもらおうというふうにすることによって、その被害が拡大するのを防止できるのではないかなというふうに思っております。不法投棄の問題については、基本的に先ほどお話しされましたように監視の強化と、あと早期処理ということが基本になるわけですが、それとともに住民皆さんの中に不法投棄をしない、させないという意識づけ、こういったものも大事なのではないかと。こういったことを地道に続けることが大事なのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 本当に不法投棄の問題に関しては、非常に難しい話かとは思いますが。ごみに限らずなんですけれども、「触るな」と言われれば触りたくなる、「捨てるな」と言われればそこに捨てたくなるというような人も、中にはモラルの低下によりいらっしゃるかと思えます。この看板の設置というものも、やはり看板の設置をされているところというのは、やはり捨てやすい場所なのではないかなと、逆の思いもしてならないものなんです、この看板以外にこの間、私は子ども議会の話の中で、子供たちの影響力というものは非常に大きいものなのではないかなというふうに思ったわけです。子供たちがその看板を作成して、子供たちのイラストか何かですね。捨ててはいけないというようなことがあれば、多少なりとも通常の捨ててはいけないというような看板を設置するよりは、環境的にも大人たちが見てその看板を見てほっこりするとか、そういったところからでも多少なりとも減少していく傾向にはあるんじゃないかなというように思っていますけれども、その看板の種類を検討ですとか、子供たちの力をかりての削減の対策とか、そういったところに関してはお考えはなかったでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

看板の設置という先ほどお話ししました。そもそも、なぜわざわざ車に積んで山まで持っていくのかと。これですね、家電製品等の場合ですと、リサイクル料金がかかるというようなことがあってそういうことになるんでしょうけれども、それ以外のごみについて、わざわざ近くのごみ捨て場に捨て

ないでわざわざ遠くにまで持っていく。これの原因の1つに、このごみの出し方がわからないという部分があるのではないかなと。燃えるごみの、あるいは粗大ごみを出す。どうやって出したらいいのかわからないとか、あとごみの日がわからないですとか、分別できないと、こういったことがもしかするとあるのかなと。先日、町政懇談会の中で、ある行政区のほうから、「ごみの集積所のほうにごみの出し方を案内する看板を設置したいんだけど、助成ないですか」というようなお話がありました。町ではごみカレンダーというものを各戸に全戸に配布しているわけですが、それを集積所のほうにもそういった案内板を設置することでごみを出しやすくなると、そういった取り組みをしたいというようなことがありまして、非常にいい取り組みだなということで感心したところでした。

それで、ごみの不法投棄の問題については、これは加美町だけではなくて日本全国どこでもあるわけですが、インターネット等でちょっと調べてみたんですが、何度も何度も常習的に捨てられているところに、神社の鳥居の模型ですね。あの赤い鳥居、あれの小さい模型を置いたところ、ぴたっとなくなったというような事例が結構ありました。そういった日本人の信仰心を突いたような取り組みなんですけれども、これが結構効果てきめんで、100以上の自治体で導入されているというようなこともございました。そういったハードだけではなくて、心の面から不法投棄をできないような形にすると、そういった取り組みについてもちょっと参考にいろいろ情報収集していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常にそういう取り組みがあるんだという町民課長のご説明をいただきまして、今の2つのごみの出し方のわかりやすいイラストのついた看板の設置ということと、鳥居というわけにはいかないかもしれませんが、そういったものによって解決するというような、解決傾向にあるというお話がありましたので、次年度予算にはぜひ組み入れられるんだろうなという期待がございます。

その中で、さらには実際にこういったごみというもの、こういったものが投げられているかというもので、実際にその不法投棄されたごみを公表することによって、捨てた方の特定ですとか、大体ご近所さんだったりとか、会社で会社内で捨ててくるのか、そういったものはわかりませんが、そういったものを公表することによっても、こういった防止策にはつながるのかなというふうに思いますけれども、そういったことはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

基本的に不法投棄されたごみを発見した場合は、職員が行って、例えば袋であれば中を見まして、本人が、捨てた人が特定できるようなものがないかなということで見つめて、もし本人特定できそうな郵便物ですかそういったものがあれば、警察のほうに届けるというふうにしております。ただ、それを一般に公表ということはなかなか個人情報ですとかプライバシーの問題ありますのでできませんので、その辺については警察のほうから指導していただくというような形をとっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 捨てる方にもプライバシーがあると。非常に悔しいような、悲しいような実際ではございますけれども、先ほど町民課長の答弁に非常に少なくなるような改善策が提案されているところがございまして、今後もそういった活動を実際に続けていっていただきながら、民有地、町有地とも不法投棄を減少していくものにつなげていっていただきたいと思っております。

もう1点だけ、町民課長、不法投棄の関係の看板ですね。ここのところずっと強風が続いておりまして、その看板がよく破壊、壊れてしまうというようなことが多く河川敷並びにさまざまところで見られます。そういったところの対策について、今考えているところがございましたらお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

河川敷等に町のほうで、これは町民課であったり、あるいは防犯協会を立てたりとか、いろいろなところで立てた看板、ごみに関する看板等ございます。それらにつきましては、倒れているものを何点か確認しておりますので、そういったものについては修繕するなり、一応この看板を立てることである程度その場所にごみが捨てられるものが減ったという効果もありますので、やはりそれについては修繕して引き続き注意を促すというふうにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、少しまた公園のほうに話を移していきたいと思っております。

公園について、先ほど町長も述べたとおり、自然環境保全と活用の中で、施策実現のための展開事業の中に、生態系に配慮した水辺空間の整備の推進、河川公園・親水公園の整備とあります。基本構想第5節にも、まちづくり重点プロジェクトで先ほど町長が述べたように健幸社会の実現とあります。

やはりこういった既存の公園というものの整備ですとか、維持管理というのは、非常に大事だという
ようなお話を先ほども町長からお聞きしました。現在、先ほど21公園あるというようなお話を聞きま
したが、この部分でさまざまな維持管理費というものが使われていると思いますが、今現状として
どれぐらいの維持管理費が使われているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今現在、先ほど町長が申したように、公園として21カ所あります。公園の中には都市公園としてあ
ゆの里公園とか、さわぐら公園、河川公園として下野目の河川公園等々で21カ所ということになっ
ております。ご質問の維持管理経費ということでございますが、今、管理という形で行っております
が、公園によっては業者と地区の方なんかをお願いしている公園もありますので、質問の中で箇所数
と、あと今押さえています金額で回答したいと思います。

最初に、業者委託ということで、現在7社に対して11カ所管理していただいております。金額にい
たしまして約2,499万円。シルバー人材センターをお願いしている公園があります。これは4カ所で
ございます。金額で73万円。次に、行政区をお願いしている箇所が8カ所、146万円。続きまして、
老人クラブ等、あと団体等をお願いしている公園が8カ所ございます。それが382万円ということで、
合計で約3,100万円ということで、これは今年度平成28年度の今かかっている経費でございます。

あとつけ加えていただきますが、議員の住んでいる近くのあゆの里公園でございます。これに関し
て特化すれば、造園業者のほうに委託管理してございまして、年間約1,540万円かかってございま
す。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

私の住んでいる近くの公園で1,000幾らでしたっけ。540万円。はい。540万円というようなお話を
いただきました。実際に今この維持管理費、トータルで3,100万円ほどの維持管理費、「ちょっと多
いな」と今聞こえましたけれども、私の近くのあゆの里公園が1,540万円というような経費をかけて
いただいて、非常に堤防の部分ですとか、芝生の部分に関しましては、以前に比べると随分刈ってい
る回数も多くなりましたし、非常にきれいにしていただいているような気はいたしておるんですが、
どうしましてももう少し川沿いのほうに行きますと、先ほどの話があった不法投棄ですとか、あるい
は不法投棄が非常に多いと。なぜなのかなというふうに見てみますと、川沿いのほうに近づけば近づ
くほど草むらが非常に多くて、そこの部分にどうしても捨てられているというのが現状でございます。

今の金額の中で、先ほどシルバー人材センターのほうでもやっていただいたり、なおかつ行政区あるいは老人会の方々にもご協力をいただいていると。金額的に見ますと圧倒的にそちらのほうが多くしていただいているのかなという部分が見受けられるんですが、この委託管理の状況を再編する、あるいは業務の細分化をすることによって、もう少しエリアの拡大というところにつながられるのではないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今のご質問でございますが、やはり業者委託やっている箇所については、主に芝管理が主になってございまして、それに関してはやはり芝、機械を使って芝刈り等、あと除草剤の散布とか、あと芝に対する肥料散布ということがありますので、これについてはやはり業者で管理していただくことがベストかと思っております。

あと、シルバー人材センターとか、行政区さんの委託という形になると思うんですけれども、今行っているほとんどがやはり周辺の草刈り、あと先ほど言いました道路等の草刈り等が主でございまして、シルバーさんについてはトイレの清掃等も行っていると思っておりますので、今後業務の拡大をお願いするとすれば、そういう河川の近くの道路の草刈り等をシルバー人材センターとか、あと地域の行政区さんのほうにお願いするような形がふえるのかなと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この経費的な維持管理費の部分に関しまして言わせていただきますと、その組みかえですとか、仕事の区分分けをすることによって、ますます今ある既存の公園を管理状況を行き届いて、なおかつごみも捨てられないようにする。こういった取り組みをぜひしていただきたいなど。一部河川のほうで畑仕事をしているような方々も、自分たちで自発的にごみを捨てられないようにということで町有地になると思うんですが、その部分を自分で草を刈り、そこに草を刈ったところを耕して花を植えて、花を植えればごみを捨てられないだろうというような努力で随分ごみを減らしているというような方々も現実にはいらっしゃいます。また、行政区単位で外来種のセイタカアワダチソウの引っこ抜きをやろうとって集まってきている行政区も多々あると思います。

この中で、以前に一般質問させていただいたときに、景観まちづくりプラン、このプランを行政区単位で作成して、行政区ごとのまちづくり、美しい町並みづくりというのを意識づけをしていただくんだというような答弁をいただいたことがありますけれども、ここの辺でうまく活用していけば、本当に美しい町の象徴としての公園というところにつながっていくと思うんですが、その景観まちづく

りプランの行政区単位でというところの部分で、現状どうなっているでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

その景観まちづくりプランにつきましては、理念としまして、自然と共生し人々のなりわいと暮らしが見える加美町らしい景観ということで、それを理念としまして策定をされております。その地域ごとに景観プランをつくる云々というのは、ちょっと私の記憶にはないんですが、ただ、先ほど来、各地域の計画づくりということの中で、この景観プランが地域の計画と離れたものではないというふうに思っております。地域の計画の全体のその振興計画の中で、景観の維持なり、そういったものを大切にしていくということは当然含まれるものだと思っておりますので、そういった観点から計画づくりを進めていきたいということで、今現在モデル地区としまして2つのコミュニティーのほうでいろいろ入ってやっているという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ、さまざまな取り組みを町のほうからも提案していただいて、そういったプランをみずから行政区の方々にもつくっていただけるようにしていただければなというふうに思っております。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、現在、21カ所の公園を町で管理していると。その中で、先ほどさすが町長だなと思ったんですけども、パークとプレーランドと、この2つに分けるというような扱いでお話をいただいて、非常に区分分けがしやすくなったのかなというふうに思うんですが、21カ所の公園の中で、私も正直全部見てきたわけではないんですが、パークともプレーランドとも捉えられないような実情になっている公園が幾つかあるように思えます。その中で、その公園の今後のあり方というものに対しても、先ほど町長が資源としても考えて、こういったところを見直していくんだというようなこともありましたけれども、そのどちらともとれないような公園の今後の活用状況によっては、その公園として存続をさせないという考えも維持管理経費の中で考えていくとはそういった部分も考えられると思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういうことも含めて、プロジェクトチームのほうで検討していくことになります。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ、そういったところもしっかりと検証していただき、本当になぜこの健幸社会の実現に絡めた公園のあり方というふうに言ったのかといいますと、今こども公園、こども公園というような話で騒がれていますけれども、実際にまた近くの公園の話になってしまうんですけども、あゆの里公園にわざわざ宮崎、小野田からあゆの里公園に車をとめて実際にウォーキングをして帰っていくような方々がいらっしゃったり、本当に朝夕と年配の方も健康維持のために歩いている、ないしは畑仕事をして生きがいをしながら健康を維持している方々というのもしらっしゃいます。そういったところで、やはりそうなった場合に行きやすい公園、美しい公園というものがまず整備されるべきなのではないかという思いで、今回こういった質問をさせていただいております。ぜひこの維持管理というもの、既存の公園の維持管理というものをしっかりと見直していただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点だけ、先ほど維持管理というものをなぜ言わせていただいたかといいますと、こども公園をつくるに当たって、やはり自然の非常に自然豊かな自然遊びといいますか、そういった経験をしてもらうための公園をつくるといった場合になりますと、維持管理経費が通常の公園よりも非常に過酷な条件といいますか、自然が伸び伸び育ってしまうようなところになりますと、維持管理費がさらにかさんでいくんじゃないかと。そういった部分を考えますと、先ほど町長も答弁いただきましたが、さまざまな公園の精査というものが必要になってくるのではないかというふうに考えております。この点について、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員がおっしゃったように、果たして21カ所の公園全てを存続させる必要があるのかどうか。そういったことも当然検討していかなくちゃならないと思っております。むやみにこの維持管理費が膨れ上がるということではなかなか大変、財政上は厳しくなりますのでね。そういうことも考えていかなくちゃならない。

それから、宮崎につくることにしておりますこのこども公園の維持管理、これは維持管理、それから先ほども出てきたプレーリーダーのことも含めて、いわゆる振興公社との話し合いというものが非常に重要になってくるんだろうというふうに思っております。全体の景観の維持というものがゆ〜らんの集客にも当然これはつながっていくわけですし、こども公園ができることによる集客の増ということも見込まれるわけですから、そういったことについても話し合いをこれから持っていくことにしておりますし、また、やはり公園愛護のグループのような地域住民が自分たちの公園を自分たちできれいに整備をしていくという、そういった取り組みということも必要になってくるんだ

ろうと。全てが全てその町がやらなければならないということではなく、まさに善意の循環ということがとても大事ですので、そういったこともこれから住民の方々とも話し合いながら、みんなで身近な公園は見守っていこう、きれいに保っていこうという動きに持っていければというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、町長のほうからもさまざまな公園の維持管理をかけない方法ですとか、住民の協力をいただいてというような答弁をいただきました。今回、こども公園のこの構想というのも非常に大事なことでありますけれども、健幸社会の実現のためには子供から本当に年配の方まで皆が行きやすく、そして行ったらすがすがしい思いで運動ないしは生きがいを感じられるような公園というものをつくっていかなくちゃならない。このためには、本当に維持管理費もトータル的に考えていかなければならないものであるというふうに思ったもので、こういった質問をさせていただきました。今後、先ほど町長の話からも、以前人材バンクを活用してこういったことをしていくですとか、さまざまな小さい小委員会みたいなもので自主的にやってもらうんだというようなお話もいただいていたところなので、そういったシナリオづくりといたしますか、そういったものを今後展開していきながら、維持管理費用を増大させることなく、集客に集められればもちろんプラスに転じることがありますので、そういったことをしっかり見きわめるように今後やっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2件目、モンベルフレンドタウンについて質問させていただきます。

本年4月に薬菜山を町の自然や特産物を全国に発信する目的でフレンドタウン登録し、地方創生加速化交付金を活用して地域資源、自然資源の発掘のためのアウトドアランド形成事業の調査を委託しているが、進捗状況について、以下の点について伺います。

ジャパンエコトラックについての調査場所、内容について。

2番目としまして、マウンテンバイクやボルダリング、カヌーといった若者を引きつけるための取り組みということで、町長前からお話をいただいていたかと思っておりますけれども、その進捗状況と展望について。

3つ目に、さまざまな取り組みの中で、今後モンベルという企業と町とのかかわり、方向性、あるいはフレンドショップなどに見られる町民とのかかわりについて。

この3点についてお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、アウトランド形成事業に関するご質問、3点お答えをさせていただきます。

まず、最初に、ジャパンエコトラックについての調査場所、内容についてということです。

ご承知のとおり、ジャパンエコトラックと申しますのは、モンベルが認定をするものでして、トレッキングとかカヌーとか自転車と、いわゆる人力で旅をする。そして、その旅をしながら、地域の文化などに触れ合う、あるいはおいしいものを食べていただき、あるいはお泊まりいただきというふうな、そういった楽しみ方をさせていただくというものでございます。現在、モンベルのほうに調査委託をしております、これまで8月、10月、11月、延べ7日間、現地調査を行っていただいております。

内容につきましては、ジャパンエコトラックのスタイルに合う自転車でめぐるコース、それから首都圏から新幹線利用者が古川まで来て、古川から加美町を通り尾花沢、そして大石田まで行くという、そういった想定のもとでの国道347号を活用し、十分この加美町で自然を満喫していただけるような、あるいはアウトドアを楽しんでいただけるようなそういったもの、さらに中新田地区の花楽小路などの町めぐりなどもしていただけるような、そんな提案を町のほうからしております、それに基づく調査をしていただいたということです。ルート調整に合わせまして、トイレの設置状況、それからお食事どころと、そういったところなどもあわせて調査をモンベルのほうでしております。

今回の調査をもとに基本方針を設定し、モンベルとの現地調査をこれからも重ねながら、ルートの決定、トイレや休息場所等の受け入れ環境の整備を行い、年度内中にモンベルのほうでジャパンエコトラックに認定をするというふうなスケジュールになってまいると思っております。

何と申しても、このモンベル、会員数が70万人を超えておりますので、こういった本当にアウトドアの好きな方々に直接加美町の情報を提供できる。特に、このモンベルエコトラックはまだ全国で5つぐらいのルートしか認定されておられませんので、認定をしていただければと、70万人の会員のみならず、モンベルではこのエコトラックに関しては日本語、英語、中国語、韓国語、4カ国語でパンフレットもつくっておりますので、インバウンドへの取り組みなども可能になってくるのではないかと、いうふうに思っております。

2点目のマウンテンバイクやボルダリング、カヌーといった若者を引きつける取り組みの進捗状況、展望についてということでございました。

マウンテンバイクやカヌーの活用についても、モンベルに委託をしている業務に含まれております。コースの設定、環境整備、PRの方法などをこれから行っていきたいというふうに思っております。ボルダリングにつきましては、現在菓葉の展示交流施設ぶな林にありますこの施設を改修してござ

す。私、保護者のアンケート調査を見たところ、子供たちにボルダリングをさせたいという保護者の意見が随分多かったのに驚きました。大分このボルダリングというものが皆さんに知れ渡ってきている。また、このボルダリングが子供たちの心身の発達にも大変有効だというふうなことを、若いお父さん、お母さん方が既にご存じだということに大変驚いたんですが、こういったボルダリングの整備、そういったことも含めて検討しているところでございます。また、拠点整備交付金として、サイクルステーションのことについても皆さんにご説明してありますけれども、こういったことなども含めて、観光施設群で若者たちあるいは親子連れ、初心者でも気軽に体験でき、何度も訪れたいと思えるような施設整備をしてみたいというふうに思っております。

また、3点目の今後のモンベルと町とのかかわりと方向性、それからフレンドショップなどに見られる町民とのかかわりということでございますが、既に加美町はフレンドフェアに参加をしております。これまで仙台、大阪、横浜で開催されたフェアに参加をしております。多くの方々が来場されていて、物販も含め大変PRをする場として非常に効果的だなというふうに思っておりますので、今後ともモンベルが開催しますモンベルフレンドフェアには参加をしてみたいというふうに思っております。また、宿泊体験、飲食、ショッピングなど、来ていただいた方々に加美町をより楽しんでもらいたいと思っておりますので、受け入れ体制というものをこれから整えていく必要があるんだろうというふうに思っております。

その中の1つに、モンベルフレンドショップというのがあるわけですが、現在9店舗のみがフレンドショップになっております。まだまだ数も足りませんし、PRもまだまだ十分ではありませんので、こういった店舗がふえていくように、そしてPRもしていかなければというふうに思っておりますので、観光まちづくり協会との連携もしながらPRをすると、加盟店も拡充していくというふうに考えているところでございます。また、今後、さまざまなそのイベントにもモンベルの支援をいただくことになろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、このすばらしい加美町の自然という資源を有効に活用して、町民の方にはもちろんのことながら、よそからも加美町に来ていただいてアウトドアを楽しんでいただくと、そういった施設整備、周辺整備あるいは広報活動、そんなことをモンベルの力もおかりしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、1点目のジャパンエコトラックについての質問をさせていただきますけれども、ジャパンエコトラック、先ほど人力で旅をするルートの設定ですとか、こういったもの

を年度内中というようにお話をいただきました。このジャパンエコトラック、もちろん加美町だけで存続できるわけではないと思いますけれども、他市町村との連携ですとか、他市町村の理解というものが十分に必要かと思われませんが、そういった連携ないしは理解について、現在他市町村とはどのようなお話、どのような進め方をしているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ジャパンエコトラックの関係で、他市町村ということで、以前からお話をさせていただいておりますが、国道347号が通年通行ということで、きずな交流ということで大崎市さん、あとは尾花沢市さん、大石田町さんといろいろ協議をしているというところがございます。それで、このエコトラックに関しましては、加美町でこのような補助金を使って実施をしていくと、それで皆さんで受け入れ体制等々も協力をしていただくということのお話では進めているという状況でございます。あと、一応コースの設定等に関しまして、国道347号沿線沿いというふうになるわけでございますが、そちらについてもご相談をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これをつなぐもの、このエコトラックのつないでいくものというもので、近隣の市町のほうと連携をした上で、さきにもお話がありましたけれども、宮崎の拠点づくり、ああいったところでさまざまなものの交換ですとか、販売というものも随時横の流れでやっていただきたいなというふうに個人的に思っている部分がありますので、その辺はしっかりと進めていただきたいなというふうに思っております。

また、サイクルステーションの考え方についてなんですけれども、このサイクルステーション、今回全協でお話をいただきまして、やくらい温泉高原保養センターの中にサイクルステーションというものをつくるというようにお話でしたけれども、今後このサイクルステーションはどのように広がっていく予定なのかというところがいまちょっと理解ができていないものですから、その今後の進め方といいますか、進展はどのようにしていくのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

サイクルステーションの関係でございますが、現在拠点ということで、薬師の湯の駐車場のほうにそのストックできる場所ということで手を挙げて国の補助金をいただいて整備をしていきたいという

ことで、この間全員協議会でのお話をさせていただきました。ただ、これに関しましては、中心としましては薬菜周辺を皆さんに堪能していただくと。その場所の拠点としてという意味合いでございまして、それ以外、先ほど町長からもありましたけれども、町めぐりのコースだったり、あとゆ〜らんど周辺のコースだったり、そういうコース設定も考えておりますので、そういうおのこのところやはりある程度拠点は必要かというふうには考えてございます。そこら辺の部分は今回調査をお願いしているアウトドアランド形成事業の調査のほうでいろいろ提案をいただきながら、具体的な部分は考えていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今のサイクルステーションの関係でもう少し、今アウトドアランド形成事業のほうで調査を進めていただいていると。その進めていただいた中での今後考え方になるんだというようにお話でしたけれども、アウトドアランド形成事業、モンベルさんのほうで調査をしていただいているのかというふうに思いますけれども、町で考えているものと企業体であるモンベルさんで考えているものというものの相違があった場合、なかなか一般企業さんのほうですと、どうしましても利益のほうももちろん考えなければならないと。町の考えもわかるけれども、そういったことにはできないよというふうになってしまうのではないかとというような余計な心配なんですけれども、モンベルさんのほうと行政と一般企業との関係の中で、そういった相違がもしあった場合に、どの程度聞いてもらえるのかと。私も実際にモンベルフレンドフェア、仙台で行われたときに行ってきて、会長さんなんかのお話を聞いたりもしたものですから、ぜひいろいろ町の要望を聞いていただきたいなというように思いはありますけれども、対行政と一般企業ですと、そういったことも考えられるのではないかと余計な心配をしてしまうんですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今回いろいろ調査をしていただいて、多くの方に加美町の自然を堪能していただける、そういうものの提案をいただくという形になっているわけですが、ジャパンエコトラック1つとりましても、最終的にはそのモンベルのほうでいろいろ組織をしている方々がそれを認定するわけですが、そういうあちらでもやはり全国に発信をして、この場所が自然でいろいろ楽しめます、こういうことができますよということを発信をするわけですから、その部分としましてはやはりあちらとしてもそれなりのレベルといいますか、そういうものは要求をしてくるんだろうというふうには考えてご

ございます。ただ、それが経費的なものに関係あるというふうには私どもはまだ思っておりません、加美町のこういう自然だったり、こういう歴史だったり、こういう食文化だったりという部分をその中で発信をする。それがアウトドア愛好者なり、観光の方々に訴えていけるものだろうというふうな思いはしてございます。ただ、先ほどもお話をさせていただきましたが、調査の段階でトイレの場所とかそういうものに関しては、やはりどういう形かで今なければ検討していかなきゃいけないということもあるかもしれません。そこら辺に関しましてはもう少しお時間をいただいて、その中で検討していくということになるかと思えます。決してモンベルのほうでその一企業ということで自分たちの利益ということで、最終的にはそれも考えられているというふうには思いますが、この加美町のフィールドでよりそういうアウトドア愛好家の方々が楽しんでいただけると、その部分が自分たちの利益になるんだという考え方で取り組んでいただいているんだというふうに、こちらとしては考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひそういったことを町で、町の自然を活用してやるものになりますので、ぜひ町長もその辺、もちろん町長の力が非常に強いと思えますので、その辺の交渉をしていただければなというふうに思っております。

あと、3点目ですね。ごめんなさい。最後の質問にさせていただこうとは思っていますけれども、このボルダリングの関係です。ボルダリング、この間のお話では、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、子供を持つ親から非常に興味を持たれているというようなお話がありました。非常によいことで、集客も見込めるのかなというふうに思っておりますけれども、正直ボルダリング、なかなかまだどういったものなのかというところが、私たちは説明も聞いていますので大体スポーツの内容はわかるんですが、1回当たりどれぐらいの金額がかかるものなのか、ないしはこのボルダリングの施設のパターンといいますか、を1年に1回か2回変更をするというような経費がどれぐらいかかるのかというような部分がいまいまいわからない部分があるんですが、その点につきましては現在想定をされているのであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ボルダリングですね、通常仙台のジムなどに行きますと、1回大人で1,500円ぐらい取っているようですね。また、そこで靴や何かを借りるとなれば、使用料というのが当然取れるということですね。それから、年に半年に1回は少なくともこれはコースの設定のし直しという

のがありますから、これはどの程度設定見直しをするかによりますけれども、通常は1回たしか四、五万円とかそういったものだったと思いますね。コースの大きさにもよりますけれどもね。そういったものはこれは必要になってくるというふうに思っております。また、当然インストラクター等は必要になってきますので、そういったものの経費、収支はこれから考えていくことになるわけですが、プラスアルファのボルダリングの集客力の向上の間接効果というものも見込めるだろうというふうに思っております。何よりも、まず加美町の子供たちにぜひボルダリングをして、体を鍛え、心も鍛えて、あるいは判断力、集中力、そういったものも養ってもらえればというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ボルダリングは1回1,500円プラスアルファというところで、そのぐらいで遊んでいってもらえるものなんだなというものがなかなかわからなかった部分があったものですから、先ほど町長の中でプラスアルファとしてぶな林の相乗効果というようなものもあるかと思えます。先ほど子供連れの親と子供が一緒に来るというような形になりますと、今後のぶな林の展開ですとか、メニューの方法でしたり、改装だったりというのも必要になってくるんじゃないかというふうに思っておったり、また、その集客を見込んでぶな林でもさまざま準備をしなきゃいけないのではないかと、いうふうに考えておりますが、その点につきまして副町長、思いのたけをぜひお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） ボルダリングのお話を最初に伺ったときに、あのスペースで高さが大丈夫かなといういろいろ思ったんですが、専門の人たちに聞くと、横に動けるといのがすごくいいということで、それから少し反った形でデザインするので高さも十分とれるということで、子供たちにとってはすばらしい施設になり得るというお話を伺いました。町長がイカノエで観光の振興とか、それから健康社会を、そして公社はお風呂等を通しての健康ということも考えていますので、そういう健康社会の確立と、そういうものに寄与できるものの1つとして、このボルダリングが大変いいなというふうに思っております。それで、この間の全協終わった後に菓葉に行ってこの話をしました。ボルダリングになるような何かイメージのカレーとか、「何かメニューつくったらいいんじゃないか」と言ったら、「壁ができるような何かつくります」という話もありましたので、幾つかそういった類いの命名をしたもののメニューも考えていきたいと、相乗効果で多くの人に楽しんでいただけるようにしたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぶな林も非常にボルダリングの効果が期待できて、副町長も今後ますます忙しくなるかと思いますが、先ほどの三浦議員の質問じゃないですけども、ストレスに気をつけて、ぜひ今後も観光振興についてご尽力いただければというふうに思っておりますので、以上で質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。
暫時休憩いたします。2時35分まで。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告9番、18番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 米木正二君 登壇〕

○18番（米木正二君） 質問をいたしたいと思います。

きのうの議会前までは喉の調子がよかったですけれども、何か課長さん方から伝染したのか、何かのどの調子が悪くなりまして、ちょっと途中咳き込むかもしれません。ご容赦をお願いを申し上げます。ありがとうございます。

私は、地域の安心・安全を確保することが地域発展の基本であるとの観点から、以下について質問をいたしたいと思います。

冠水常襲地帯の解消策についてということであります。

台風や集中豪雨といった風雨による災害で、毎年全国各地で被害が続出しております。最近では地球温暖化の影響から、ゲリラ豪雨の発生も顕著となっており、被害もより大きなものになりつつあります。昨年の9月11日には、関東・東北豪雨により大崎市の渋井川が決壊し、大きな被害をもたらしました。本町においても、名蓋川や股川、その他の河川の越流や氾濫等により、床上浸水が25棟、床下浸水100棟、農地の冠水が270ヘクタールということで、被害がありました。

このように、大雨のたびに繰り返される冠水常襲地帯の抜本的な対策が必要だというふうに思いますが、具体的な解消策について伺うものであります。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、米木正二議員の冠水常襲地帯の解消策について、答弁させていただきます。

きたいと思います。

異常気象が異常ではなく、通常の気象になってきたというふうなことだと思います。頻繁にゲリラ豪雨が発生するような状況になってきております。9.11関東・東北豪雨では、中新田雨量観測所において24時間雨量が199ミリと、198ミリの降雨確率100分の1以上を超えたところであります。宮城県では平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、県内の水位周知河川等の見直しを行い、水防計画の改定に向けた作業を行っております。加美町を流れる河川で水位周知河川として指定されているのは、鳴瀬川本流と多田川で、名蓋川、深川の2河川については指定に向けた要望、協議を行っているところでございます。また、多田川、名蓋川の河川整備計画の見直しをお願いしているところでもあります。

関東・東北豪雨災害による河川災害復旧工事については、県において工事を実施しております。前々からこれは県のほうに要望していたわけでありますけれども、深川氾濫の水害対策として県では深川樋門に水中ポンプ6台、1台当たり毎分4トンの性能があるわけですが、を配置しております。また、排水ポンプ車が深川樋門まで進入できる道路の拡幅工事と作業ヤードの整備も進めております。現在、鳴瀬川総合開発で計画しております筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム容量再編の2つのダムの洪水調整機能が働く場合、1,800万立方メートルをダムに貯留することが可能です。このことによって、洪水の最高水域、ここは大崎の三本木が地点ですけれども、最高水域を70センチメートル下げる効果があるというふうに考えております。こういったことも期待しているところであります。

また、城生・前田地区ですね。これも冠水の常襲地帯でありますけれども、この対策としまして、平成26年度より当地区11.2ヘクタールを対象に、下水道事業の雨水対策事業に取り組んでおります。事業内容は、地区内の雨水を新内堰の下流側に放流をするための管渠工事として、800ミリメートルのヒューム管を435メートル埋設をしているところでございます。また、当地区に現在流入している雨水等を手前でキャッチし、町道菜切谷西町線の側溝を経由し、北へ支線排水路に放流するバイパスルートに1メートルのボックスタイプの水路、距離にしまして547メートルですが、この整備も行うことにしております。最後に、地区内の水路800メートル程度を雨水等が地区内に滞留しないように整備を行う計画であります。本事業は、2億190万円想定しておりますが、平成30年度完成に向け、現在実施をしております。

股川につきましては、館前幹線用水路として鳴瀬川沿岸土地改良区管理となっております。現在、大雨及び出水時の対応としては、館前頭首工、上川原頭首工において、取水の停止、また、館前放水ゲートにより田川に排水する措置をとっているところであります。

現在こういった県、国、失礼しました。町において、洪水の常襲地帯の被害解消に向けた取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今、町長からるる答弁があったわけでありましてけれども、まず最初にお聞きしたいのは、この本町で洪水氾濫の危険箇所、何カ所ぐらい把握されておりますか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

洪水氾濫危険箇所としまして、箇所というよりも、河川の区域ということで定めておりまして、まず中新田地区全地区と、あと四日市場地区、下新田上、下新田下、味ヶ袋、東上野目、中区、それとこれが鳴瀬川流域でありまして、そのほかに多田川流域としまして、下多田川、上狼塚、平柳、そして名蓋川流域としまして、上狼塚、それと下狼塚、それと小野田地区になりますが、鹿又川、そこで北鹿原が対象になっております。その他、小野田地区ですが、大滝川で北鹿原、そして矢坪川で芋沢、あと田川で宮崎、烏川で北川内という流域が水害の危険性のある区域として防災計画上定めております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今お聞きしますと、中新田地区、小野田地区、宮崎地区、広域に及んでいるなという感じがいたしました。その解消策というのはなかなか大変だというふうに思いますけれども、1つずつちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず、今答弁にもありましたけれども、多田川、名蓋川の河川整備計画の見直しを県のほうにお願いしているというそうしたことでありますけれども、具体的にどういったお願いをしているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

多田川と名蓋川についての県に対しての要望でございますが、県の管理区間、河川ですので下流側は直轄の国の管理で、上流側になるにつれて県の管理という形になっておりまして、今多田川に関しては、県の管理といたしまして渋井川の合流から矢ノ目1号橋ということで、ちょうど平柳と古川の矢ノ目というところですか、その境までが県の管理ということになっていまして、その上流は整備

計画がないという形になっております。名蓋川に関しては、県の管理といたしまして、多田川の合流地点から国道347号線のちょうど交差する下流までが県の管理ということでやっております。

町の要望といたしまして、その上流ですね。その上流に関して、河道掘削とか、あと堤体の腹つけ、あと支障木の伐採と、そういう形を要望させていただいております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今答弁をお聞きしたところでありますけれども、県でも1級河川鳴瀬川水系多田川ブロック河川整備計画、これ策定しております。私もちょっと資料持っておりますけれども、何とこの計画は平成13年に策定された計画でありまして、何か30年の計画だというふうにも聞いています。それを見ますと、今課長の答弁のように、名蓋川については多田川の合流地点から国道347号のあそこの橋まで4,100メートル、これはこの計画に入っておりますけれども、上流ですね。そこから上流については、もう計画に入っていないということで、やはり上流部分が非常に問題であると私は認識しています。

いつも大雨が降るたびに、その上流域である宮城線の工藤接骨院から狼塚のほうに向かっていく道路、宮城線でありますけれども、その北側の名蓋川、越流しますよね。越流して宮城線が冠水をして通行どめになるというようなこと、それからあそこは下新田平柳線です。農免道路でありますけれども、そこの神堂橋、下狼塚、雑式ノ目から下狼塚に行く途中でありますけれども、神堂橋のすぐ根っこのほうからやはり越流をして、その水が雑式ノ目、また、古川の高倉方面に流れ出ていって冠水をして、しかもその雑式ノ目の住家にも浸水の被害をもたらしている。また、雑式ノ目については股川からも越流してくるというようなことで、非常に毎年私も毎年といいますか、私も被害があるたびに現場に行っているいろいろその状況を見てきているわけでありまして、やはりどうしても下流部から整備をするというのが基本であるということはわかるんでありますけれども、やはりいつも被害を受けている上流部分もあわせてやはり整備計画に盛り込んでもらうような、そうした働きかけも必要だというようなことで、恐らく要望もしていると思っておりますけれども、その辺やはりどうですか、見通しとしては。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 今のお答えでございますが、県全体の河川管理というか、県で管理している河川が聞きますと325河川あるそうでございます。延長にして2,370キロメートルあるということで、県といたしましてやはり緊急性とか、優先順位を踏まえて整備計画を見直したり、地域の要望に応えているということでございますが、加美町といたしましても今の議員が言ったようにどういう形で要

望しているかということなんですけれども、うちのほうの河川管轄だと県管理は北部土木事務所ということになりますので、当初年度初めですね。初めに各土木事務所の打ち合わせがありますので、その中での要望会とか、あと災害があった場合は当然その地区の被害状況を勘案して、それへの要望は随時しております。また、宮城県の予算編成並びに施策に関する要望事項ということで、毎年町の要望を県のほうに提出させていただいております。町政懇談会等、今言ったようにその地区ごとで被害があった場合は随時その担当のほうに要望のほうをしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ちょっと名蓋川についてももう少し詳しく質問をしたいと思いますけれども、名蓋川はほぼ全線にわたり、流下能力が不足しているということが指摘されています。そうしたことで、なかなか水がはけなくてそうした浸水被害も発生するのかなというふうに思います。それで、県ではこういう昨年の9.11の関東・東北豪雨の後に、災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランとこれを策定しております。その中で、災害に強い川づくり緊急対策事業ということで、さまざまな取り組みも考えているようであります。その中で、水位周知河川の指定ということが出てまいります。当然、鳴瀬川についてはもともと21のそうした河川に入っているわけでありましてけれども、本年の5月に多田川と渋井川も5つの追加河川に入ったということでありましてけれども、名蓋川と深川については指定に向けた要望協議を行っているということでありましてけれども、このことの指定ということとは、これは可能ですか。これは要望を行っているということですが、その辺の見通しはどうですか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

先ほど述べた中の要望の中で、あわせて周知河川ということの要望も進めておりますけれども、今のところはちょっと難しい状況にあると思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 何かこのアクションプランによりますと、平成29年度に4つの河川をまた追加をします。そして、合計30河川で運用していくということの計画のようですけれども、来年度、この4つの河川の中に名蓋川か深川か、どちらかでも入るようなそうした私は努力をしていくべきだと思いますけれども、町長、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 引き続き要望していきたいと思っております。県としてもさまざまな総合的に
勘案をして指定するということでしょうか、それはそれとして町としてはなお一層要望してまいり
たいというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） あとそのほかに、テレメーターというのがございます。平成28年6月までに5
つの川を追加したということでありますけれども、平成30年度までに27河川を追加をするということ
ですけれども、テレメーターということの認識はありますか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今現在、加美町の河川の中でテレメーターが設置されているのが鳴瀬川本流と、あと多田川の高川
橋の下流大体100メートル付近ぐらいにテレメーターが設置されております。うちのほうで要望とい
たしまして名蓋川のほうをお願いしておりますが、名蓋川については北部土木事務所からの回答があ
りまして、現在のところ設置予定という形で今事務のほうを進めていただいているということになっ
ております。あと、多田川については、テレメーターのほかに監視カメラも設置計画ということでご
ざいます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ぜひそうした設置をしてもらうような強力な働きかけをしてほしいというふう
に思います。

それから、やはりどうしても河川改修ということであれば、下流から上流に向かって改修をしてい
くというのが、これが常識だということでもありますけれども、私はやはり上流と中流と下流の balan
ス、やはりバランスのとり方が非常に大事だなというふうに思います。そうしたことで、この加美町
は上流のほうに位置しているわけでありますけれども、その辺やはり県のほうにも強く町長みずから
出向いて働きかけをする。そのことも非常に大事なのかなというふうにも思います。町長、どうで
しょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もよく土木部長を訪ねております。また、北部土木事務所の所長も訪ねてお
ります。先週もお伺いしたんですけれども、そういった中でこのことも含めた要望をいろいろとさせ
ていただいております。継続してやっております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） やはり要望をするだけではなくて、やはり成果をぜひ上げてほしいというふうに思います。

町長は味上議員の答弁に、赤々と燃えたぎる情熱を持っているということでもありますけれども、やはりそうした情熱を持って県土木部あるいは北部土木事務所にも何度も足しげく通っていただいて、やはり実現をさせていくというそうしたことを我々も期待をしたいとしたいと思いますけれども、町長、どうですか。上流の町のトップとして。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 深川樋門についても、これも町のほうで大分働きかけをし、それから木伏工業団地の企業の方々からも要望書を出していただいて、そして県のほうに働きかけをし、設置をしていただいたということでございます。恐らくほかの首長さんよりもかなり頻度多く県の土木のほうにも直接部長のほうにもお伺いしておりますし、北部土木事務所の所長にもお伺いしております。このことも含めて、さまざまな道路の問題も含めて絶えず意見交換をし、そして特になかなか内陸部に予算がつかない状況ですので、北部土木事務所にも頑張っていただいて予算取りをしていただくような、そういったお願い、働きかけもしてきているところであります。今後もちろん情熱を傾けて取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） それから、前田住宅近辺の冠水対策ということで、下水道事業の雨水対策事業に取り組んでおられるということですが、その水が排水が結局北江川に、また北江の支流に流れるわけですね。前田地区は解消されても、また下流部がこうした浸水の冠水の被害に遭うという、そうしたこともあります。その辺、雨水対策事業でありますけれども、本来であれば、私なりに考えますと、やはり遊水池というのも逆に必要なのかなと。一時やはり蓄えておく遊水池ということも考えていくのも一つかなというふうに思います。ただし、多額な費用もかかるということも承知でありますけれども、その辺、一方が解消されて、また被害がどこかで発生するというようなことで果たしているのかということでもありますけれども、その辺どう考えておられますか。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長です。

うちのほうでやっています下水道事業の中の雨水対策事業のメニューにつきましては、遊水池というのはございません。あくまでその土地計画区域の雨水対策というふうな事業になりますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、議員おっしゃるとおりその建設費なり、維持管理費なり、多

額の金がかかるんだろうというふうに思います。あと、仙台市等の大きな都市については、道路の下だったり、建物の下にその遊水池というのかわかりませんが、ある程度の大きさをつくって一時的に保留しておくというふうな施設はありますが、うちのほうの町は何分規模が違いますので、下水道事業ではできないということをご理解をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） もちろん下水道ではちょっと遊水池ということではできないというのは重々承知であります。そういったこともやはり一つの事業としてやっていくことも考えてはどうかという提案でありますので、必ずしも必ずやれということではないのであります。さまざまな事業も、今県のほうでもやっております。名蓋川のちょっと前後しますけれども、名蓋川においては、多田川の合流地点で災害復旧工事を今護岸の工事もやっておりますし、それから揚排水機場の機械器具の設備工事もやっております。3億円の予算がついて、実際やっているわけでありましてけれども、その辺、やはり何回も繰り返しますけれども、やはり上流部にももう少し力を注いでいただきたいということで、結局下流部が整備するのを待っていても、何回も繰り返し、繰り返し大雨のたびにそうした被害が生じるということでもありますから、やはり何十年先とかということではなくて、やはり住民の安全・安心を守るためには、そうした治水対策をしっかりとやってもらうようなそうした取り組みについて、町としても強気に働きかけをすべきだというふうに思います。先ほども町長からいろいろな県のほうにもしょっちゅう出向いてお願いをしているというような話も聞きましたけれども、再度決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この水害対策といいますのは、なかなか時間とお金のかかる問題ですね。これまでは例えば100年に1回とか、50年に1回の大雨に備えるというふうなことでしたけれども、それがやはり気象状況が変わり、頻繁にそういった災害が発生するおそれが高まっているということで、県としてもこれまでなかなか河川にお金をつけてやってこなかったわけですけども、県もそうしてアクションプランもつくり、議員がご紹介してくださったように動き始めているということは間違いないわけでございます。何分、この非常に長い河川、下流部は下流部で当然これは要望があり、中流、上流それぞれ要望があり、そういった中で県も優先順位をつけて危険な箇所からこれも工事をしていくというふうなこと、基本的には下流からということになっていきますので、そういった中で上流部に位置する自治体、加美町としても引き続きこれまでの豪雨による被害等についてもお話をしながら、要望してまいりたいというふうに思っています。

これまで大分このことについては県のほうには直接お話はさせていただいておりますので、県のほうでも当然これは頭の中に入れていただいていると思っております。引き続き要望してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今、町長から引き続き要望もしていくということでもありますから、このことについては一歩も二歩も前進することを期待をしたいというふうに思います。

やはり最後になりますけれども、住民の生命と財産を守ることは、政治と行政の最大の責務であるというふうに思っておりますし、現にある危機を放置することは政治と行政の怠慢と言われてもいたし方ないということから、何としても上流、中流、下流、それぞれの危険箇所を同時並行的に改良を進めるようなそうした働きかけ、そしてまた成果を出してほしいということを熱望をするものであります。そのことについて、最後に答弁をお願いします。しつこいようですけれども。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然要望してまいりたいと思っております。ただ、私たちですね、この自然の力というものになかなかそれを克服するというは、これは困難だろうと。人間の人類の歴史を見ても、ずっとこれは自然災害との闘いなんですね。そういった中でさまざまな文明も発達してきたというふうな歴史があります。ですから、これからもこれは続くだろうというふうに思っておりますし、さらに大変な自然との、自然災害との闘いというものが出てくるだろうと。その中で我々考えなきゃならないのは、やはり1番は命ですね。やはり命を守るということ。それから、完全に防災ということはなかなかできない。この事実は受けとめなくちゃならないだろうと。いかに減災をしていくかということですね。そういった中で、こういった河川の整備等についても取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。ハード、ソフト両面に向けて、町でできることは積極的にやっていくと、県に要望することは何度もこれは要望していくということに努めてまいりたいと思っております。

○18番（米木正二君） 以上で終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、18番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時25分まで。

午後3時11分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告10番、14番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 工藤清悦君 登壇〕

○14番（工藤清悦君） きょう最後の一般質問というようなことで、リラックスしてやろうと思ったんですけども、そうもいかない事情が後ろのほうであるみたいで、これ以上の緊張と光栄はございません。

今回、2つの一般質問を通告させていただいておりました。1つは、健康寿命の延伸ということと、もう1つは国道347号の通年通行に伴う小野田地区の活性化策について、させていただくことにしました。

まず、健康寿命の延伸についてでありますけれども、国が定めた我が国における健康づくり運動の基本的な方針となる第2次の健康日本21が平成25年4月からスタートいたしております。第2次の健康日本21では、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子供から高齢者まで全ての国民がともに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生きる、生活できる活力ある社会の実現を目指し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなることを目的にしております。

この第2次の健康日本21の基本的な方向として5つの方向が示されておりますけれども、1つ目は健康寿命の延伸と健康格差の縮小、2つ目が生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、3つ目としまして社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、4つ目が健康を支え守るための社会環境の整備、5つ目が栄養・食生活・身体活動運動栄養、これら飲酒なり喫煙、口腔の健康に関する生活習慣及び生活環境の改善であります。

それを背景に加美町を見渡しますと、加美町では国の方針に従いまして、さまざまな施策及び事業を展開していると認識しております。しかし、町の高齢化率は、ことし4月現在で33.2%となっております。このような状況の中で、自活できない高齢の方や、高齢の方が高齢の方を介護するというような老老介護の増加が危惧されております。高齢になられても豊かな生活を送るためには、健康寿命を延ばすことが重要と考えます。関係する組織や団体、そして地域での取り組みをどのように把握されておられるのか、お伺いをしたいと思います。

また、今後どのような施策に取り組みれていくのかを町長にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） それでは、工藤清悦議員の健康寿命の延伸についてのご質問にお答えをさせていただきます。

国では、この健康寿命の算定ですが、実は国と県では若干異なっておりまして、国では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間ということで、平均寿命男性80.21歳、女性86.61歳から差し引いた不健康な期間ということで算定をしております。男性が9年、女性が12年を超えるというふうに言われているんですが、県の場合は、要介護2、いわゆる要介護1までは何とか多少身体機能が劣っていても自宅等でお暮らしできるだろうということもあるでしょう。要介護2以上の認定者をもとに算定をしております。ですから、かなりの差異がございます。

加美町の町民の健康寿命ですが、男性が77.23歳、女性は83.96歳と、不健康な期間はの中で男性が1.72年、女性が3.69年と、女性のほうが長くなっております。ただ、このデータは改善していればいいんですが、実は平成26年データを見ますと、男性が1.83年ということで長くなっておりますし、女性も4.01年ということで、不健康期間が若干でありますけれども長くなっているという現象が見られます。大変このところは危惧をしているところでございます。

加美町といたしましても、笑顔幸福プランの重点プロジェクトの1つである健幸社会の実現に必要な対策を盛り込んで推進をしているところでございます。現在こういった取り組みをしているかということですが、まず、町で委嘱をしております保健推進委員や区長さんを中心に、行政区健康教室を実施しています。現在、ことしは11月現在で59行政区で実施をし、1,045人が参加をしてくださっております。ここでは、加美町の状況の説明、簡単な運動、食生活の改善等についてお話をしたりしながら、プログラムを進めて組み立てているということでございます。また、これはやはり健康寿命というのは子供のころからの食習慣が非常に大きく左右いたしますので、学校等と連携しながら食育の推進もしております。また、地区の食生活改善推進員を中心とした食生活の改善にも取り組んでいるところです。

また、この歩くことが非常に健康寿命に大きく貢献するということがわかっております。1日の歩数によって、例えば2,000歩以下だと寝たきりになってしまうと。それから、5,000歩歩くと認知予防につながっていく。8,000歩歩きますと、糖尿病とか心疾患、脳卒中などの生活習慣病の予防になるというふうに言われています。ですから、この歩くということ、歩く習慣をつけるということが非常に大事だというふうに思っております。現在、体育協会でもウォーキングなどの取り組みをしているところでございます。また、町としても、元気わくわくポイントという制度をつくりまして、できる

だけ皆さん方に歩くこと、運動することなどを中心に取り組んでいただきたいというふうなことで、元気わくわくポイントにも取り組んでいるところでございます。

また、各行政区単位で区長さん等の地域の協力により、ミニデイサービスも行われておりまして、現在79行政区中75行政区で行われております。また、介護予防元気応援講座や転倒予防講座というものも実施をしております。また、今年度は新たに地域の有志の方々や健康づくり運動サポーターのご協力をいただきまして、歌声喫茶を実施したところでございます。歌ったり、音楽に合わせて体を動かしたりということで、大変これは介護予防に効果があると言われておりますので、来年度も継続して、あるいは少し拡大をして取り組んでいきたいというふうに思っております。また、国立音楽院、来年4月に開校しますので、国立音楽院と連携をとりながら、この音楽を通した介護予防というものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

さらに、シルバーハウジングについては、一昨年ですか、小野田の下原につくりました。これはなぜあの場所かといいますと、歩いて買い物ができる、病院にも行ける、あるいはやぐらいの文化センターにも行ってさまざまな習い事なども、あるいは鑑賞などもできるという、歩いて暮らせるという場所でございますので、あの場所に設定をさせていただいたところです。現在、宮崎についても用地の選定をしておりますけれども、ここもやはり歩いて暮らせるという、いわゆる健康のまちづくりの考え方に沿って、歩いて暮らせる場所につくりたいということで、今場所の選定をしております。こういったシルバーハウジングの取り組みなども健康寿命を延伸する取り組みの1つというふうに考えております。

また、老人クラブあるいは社協さん、それぞれの団体でさまざまな活動を行っているところでございます。また、加美町には幸い2つのパークゴルフ場があります。このパークゴルフも大変この健康寿命の延伸に大きく寄与しているというふうにも考えておりますので、こういった取り組みも総合的に行っていきたいというふうに思っております。こういったことを通して、加美町の健康寿命を少しでも長くしていき、このことが医療費の低下とか、それに何よりもお一人お一人のご老人のクオリティーオブライフにつながっていくことですので、皆さんのご協力をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） ありがとうございます。

町長の答弁で、大変びっくりしたんですけれども、平均寿命と健康寿命の差、これが余りにも少な

いのでね。要するに、これがゼロだけであれば、ぴんぴんころりというようなことなんでしょうけれども、それが男性って1.83年とか、女性で4.01年とかというようなこと、もう少し健康寿命から施設なり何なりで平均寿命を全うするパターンがあるのかなというような予想だったのですけれども、意外と加美町では本当に元気で過ごされて、余りさまざまな形で病院なり施設にお世話にならないパターンがあるのかなと。ただ、これがもっと差が少ない地区というのはどうなんだろうなというのが、ちょっと町長の答弁をお聞きしながらかえってその興味を持ったんですけれども、その差が少ないほどさまざまな形で町民が健康活動に参加しているのかなというような思いがあったんですけれども、もうひとつ詳しい資料というか、教えていただくわけにはいきませんか。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長でございます。

先ほど健康寿命のいわゆる不健康な期間というようなことで町長からもご説明をしましたが、市町村レベルで算定する際には、今県のほうで採用している要介護2というようなことを基本として算定をするというようなことになっていまして、それで大体宮城県でも1歳台とかというのが多いようございますけれども、ただ、実際通常思われるような考えになりますと、国のほうで出しておりますところで、そちらは健康上の問題で日常生活が制限されることがなく生活できる期間というようなことで、国民生活基本調査等をもとに算定されているというようなことをございしましたが、そちらは男性で9年以上、女性で12年以上というようなところ、その辺が皆さんの思っているところかなというようなところで、これが宮城県でございます。宮城県におきましては、男性が27位ですね。健康寿命では女性が22位というような位置になっております。

不健康な期間というようなことで、県内の市町村で一覧がございますが、基本的には平成22年のデータになりますけれども、宮城県の平均では1.49年という数字になっています。男性ですね。1位が大郷町で2.11年、先ほど加美町をお話ししましたが、1.72年で6番目というようなことになっていまして。女性につきましては、宮城県の平均が3.25年になっていまして、1位が利府町で4.74年、加美町が先ほど申しましたが3.69年で7番目というようなことになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） データのとり方が違うんだというようなことであれば、それはそうなんですけれども、実際国で今課長からもお話あったんですけれども、国で大体調べている調査ですと、9年くらい健康寿命との差がある。女性では12年ぐらいというようなことですから、データは別にして

も、ベースは別にしても、健康で過ごされている方々が加美町としてはやはり比較的多いのかなという感想を持ちました。

やはり町長がお話しされたように、地区でさまざまな活動もやっているということ、それからやはり団体の取り組みというのも非常に大事な部分があるのかなと。特に、老人クラブの方々ですと、やはりその活動の中に食事の面、または運動の面、健康な体を維持するためには休養と食事と運動が必要だというふうに言われますけれども、そういう取り組んでもらえる団体の方々の育成というものも必要になってくるのかなというふうに思っているんですけども、本当は社協なんかでその数字捉えているんでしょうけれども、この老人クラブなんかの加盟率といいますか、3地区ごとの加盟人数おわかりでしたら教えていただけたらと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

老人クラブの状況というようなことでご説明をしたいと思います。平成27年度で加美町全体としまして単位老人クラブが47団体ございまして、2,205名の会員数というようなことになっております。それで、地区ごとの加入割合というようなことになりまして、一応65歳以上で算定した場合ですが、中新田地区が18.8%、小野田地区が51.8%、宮崎地区が12.2%というようなことで、合計にしますと27.2%、加美町全体で27.2%というような状況でございます。

まず、老人クラブの状況、今お話ししましたけれども、人数的には毎年度若干ずつ減少しているというような状況がございます。地区の割合についてお話ししましたが、地区についてもそれぞれの成り立ちの状況も含めて、それぞれ違うというようなところがございます。一応社協さんが事務局的な形になってはいますが、状況等を聞きますと、やはり会員自体も80歳代の高齢の方が多くなってきて、若いといいますか、新たに入ってくる方がだんだん少なくなってきているというようなことと、それに伴って役員等も難しい状況の構成もあるというようなことがございますけれども、それぞれの団体でも会員の参加について努力はなされているというふうに聞いております。逆な意味でも、多様なライフスタイルも出てきているというようなことも影響しているのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 町長から答弁がありましたミニデイサービスとか、さまざまなその行政が行う健康づくりについては、やはり町が主体性を持って保健推進委員さんとかが頑張っているいろいろ地区の

活動をやっているとは思いますが。そういう効果というか、評価も高い評価を得ているとは思いますがけれども、既存あるこういうこの老人クラブですよね。そういう人たちが、課長は多様な生活スタイルがあるんじゃないかというようなお話もそれはそれでそうなんでしょうけれども、やはりその地域的なつながりの中でともに活動しながら、特に健康面でさまざまな活動をしていくという、そういう素地というのも大事なのかなというふうに思っています。

そういう意味では、やはり加盟何人いるということもでしょうけれども、加盟している方々がやはり主体によって自主的に取り組むことができる体制、やはりマンパワーといいますか、そのリーダーとなってくれる方、またはそのリーダーたるそういう運動をリードしてくれるような人材の育成というのにも必要になってくるのかなというふうに思うんですけれども、その辺のマンパワーの育成というものに対して、町ではどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思うんですけれども。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにこの老人クラブの果たす役割というものも大変大きなものがあるというふうに思っています。そういった中で、どの組織もそうですけれども、やはりリーダーの育成ということが課題になるんだと思っています。今、大崎いきいき学園などにたくさんのご高齢者、比較的若いご高齢者ですね、参加をして、非常に活発に活動していらっしゃいます。そういった方々がもうリーダーとしても活躍できる方々ばかりですね。そういった方々と美味しく連携していくというふうなことも必要なんだろうというふうに思っております。

我々が新しく養成するというよりは、実は身近なところに十分リーダーになり得る人がいるのではないかと思いますので、そういった発掘というものも必要でしょうし、我々もそういった応援はしていきたいと思っています。

それから、やはり一番難しいところは、この無関心層への働きかけなんです。私もSWCという筑波大学に事務局がある研究会のメンバーなんですが、ここでもいつでも取り上げられることは、この無関心層にどうアプローチするか。実は放っておいても2割ないし3割の方々は一生懸命取り組むんです。ところが、どうしても逆に2割、3割の方々、この無関心層はどんなことをしてもなかなか食いついてこないということもありまして、やはりここについての取り組みということも、町も今いろいろと考えておりますが、大事なことだろうと思いますし、それから先ほど申し上げたように、努力しなくてもといいますか、歩こうと思わなくても自然に歩かされてしまうまちづくり、歩いてしまうまちづくりということも、とても大事ななんだろうと思っています。

実は、名古屋、大阪、東京のこの糖尿病の罹患率が、今一番少ないのが実は東京、次が大阪、そし

て一番多いのが名古屋なんですね。これはなぜかという、車への依存度なんですね。ですから、歩くこととその生活習慣病というのは密接な相関関係にあるということです。そういった歩く、無関心層も何とか自然に歩いてしまうという、そういったまちづくりということもとても大事なんだろうと思っていますし、現在町でいろいろなイベントを開催していますけれども、鍋まつりなんかもそうですけれども、あれ自然に歩いてしまうんですね。あちらもこちらもと。ですから、実はああいったイベントというものも、健康寿命を延ばすという上では大変心身ともにリフレッシュということも含めて大事なことなんだろうなというふうに感じています。

いずれにしても、老人会のリーダー育成といいますか、リーダーを見出すということも含めて、老人会の加入率を高めていくということ、そしてやはり老人会としてさまざまな事業に取り組んでいくということ、これはとても大事なことだろうというふうに理解しております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） やはり団体の方々、老人クラブの方々、自分たちの生活、質の向上を目指してさまざまな形で活動していると思うんですけれども、その健康面でも行政としてサポートできる面はサポートしていただきながら、質の高い団体の活動または個人の生活に向けて、協力または支援をしていただきたいなというふうに思っております。

町長、先ほど2,000歩以下だところ、5,000歩だところ、8,000歩だというようなお話をいただいたんですけれども、人間というのはただ歩いていたのではなかなか筋力なりつかないと、要するに筋力がつかないというか、カルシウムが生まれないというか、いわゆるかかとかある程度刺激されないとというようなことらしいんですけれども、ということになると、やはり歩いている方々が、町長は自然と歩きたくなるというそういうまちづくり、環境づくりが必要だと言うのですけれども、歩いている人たちがその公園、公園の話、聡輔議員からも出たんですけれどもね。私、ちょっと小耳に挟んだのは、健康遊具というのがあるそうですね。ですから、例えばその歩いていた中で、その健康遊具を使って体を動かすというような仕掛けづくりというものができないものかどうかというふうにちょっと思っていました。その健康遊具というものと、あと子供たちの遊具が混在することによってもっと、これは言い過ぎかもしれないですけれども、多世代の交流ができてくるのかなというような思いがしますけれども、これから職員の方々がプロジェクトチームをつくって今公園のことで一生懸命知恵を出し合っているということなんですけれども、そのプロジェクトチームの方々の頭の隅に健康遊具というものをふっと吹き入れていただくわけにはいかないのかどうか、ちょっと町長、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに公園というのは子供のためだけではありませんので、健康遊具、実際私も何か所かで健康遊具というのを見てきています。いろいろストレッチをしたりとか、体をひねったりとか、さまざまなものがありますけれども、そういったことも含めて、この公園はむしろ子供さんというよりはお年寄りをターゲットにした整備のほうがいいのではないかと。あるいは、お子さんも子供もということも検討委員会、プロジェクトチームの中でこれは十分検討していただいて、多分今の工藤議員のご発言で耳にはもう入っていると思いますから、多分そういったことを念頭に置きながら整備計画をつくっていくことになるだろうと思っております。ご提案ありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） やはりこれは職業問わずにキャリアの積んだ高齢の方々がいつまでも活動ができる。特に、経済的な活動にも最後までといたしますか、後々まで遅くまでかわり合えるというようなことになると、非常に生きがいのにも、健康づくりという別な意味で先進的な部分での健康というような部分でもすごく大事なんだろうという部分を感じるんですけども、やはり単なる肉体的な健康もですけども、その地域づくりの中でよく私一番感心したのは、なりわいという部分がベースにあって、それがまちづくりに生きていくんだという部分で一番感心させてもらったんですけども、やはりさまざまな分野で高齢者の力をかりる部分、特に農業なんかもそうなんでしょうけれども、そういうものも一つ切り口として入れていた中でのまちづくりという部分も考えていただければいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひそれぞれのまちづくりのジャンルはあると思うんですけども、その中に入れていただければというふうに思うんですけども、町長のこれからの思いをひとつお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさにそういった視点が大事だと思っております。統計上は65歳以上は支えられる側ということでございますが、実際、65歳を過ぎても70歳になっても80歳になってもお元気な方がいっぱいいらっしゃいますから、やはりそういった方々が支える側に回ることが、そういった考え方が非常に大事だと思っております。実際、今度宮崎に来年オープンを予定しております拠点整備も、実はご高齢の方々が、70歳代、80歳代がもう一生懸命頑張ってお準備をしておりますので、そういったことがその方々の健康寿命の延伸にもつながっていくものと思っております。

また、先ほど申し上げた、例えばこども公園でカヤぶきの建物が今はほとんど使われない状況ですけども、例えばあいったところで竹トンボとか、コマづくりとか、まさにお年寄りじゃないとで

きないこと、教えられないことがあるわけですね。そういったことなどの先生といいますか、先生役としてご活躍いただくなどということも考えられると思います。ですから、お年を召した方々のご経験とか、技術とか、知恵とか、こういったものをぜひまちづくりに取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 次に、2点目の国道347号通年通行に伴う小野田地区の活性化策についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

長年の悲願でありました国道347号の通年通行が可能となりました。これにより、観光を初めとする交流人口の増加や経済活動の活性化が期待されるというふうに感じております。特に、小野田地区の活性化につながるためにも、次の点について、3つの点についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

1つ目は、商店街の活性化策についてどのようなお考えを持っているものなのか。

2つ目が、やくらい施設群への交流人口の増加策について、お伺いをさせていただきたいと思っております。

それから、通年通行に伴う道路整備でありますけれども、交通量が多くなる、またはクラックもあると、小野田の町の中にはクラックもあるというようなことで、その辺の対策についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 多くの方々の努力が実り、また、不幸な出来事でありましたけれども、3.11のこともあり、通年通行が実現したわけでありまして。これを最大限に活用していくということが大事だというふうに私も認識をしております。

そういった中で、小野田の商店街の活性化にどう結びつけるかという第1点目のご質問であります。現在、小野田でもにぎわいづくり委員会が活動しておりまして、「あいうえおのだマップ」というふうなマップも作成されました。また、加美商工会のほうではコミュニティービジネス事業として、まちの駅の設置について検討しております。小野田地区の商店街にも条件が整い、お店のご了解がいただければ、そのお店をまちの駅というふうにして、そこで立ち寄っていただく。そこに行けば情報が得られる。あるいは、お手洗いも使わせてもらえるというふうな、そういったまちの駅なども取り組んでいくことになろうかと思っております。

また、にぎわいづくり委員会では、10月30日のやくらい文化センターで開催されました秋祭りにお

きまして、やくらい大根とそれから加美牛を利用した、活用したグルメ料理をつくって試食してもらったところ、大変好評だったということです。こういった新たな名物の開発というものも大事ではないかと。いわゆる、小野田の商店街の中の飲食店等に行けばこれが食べられるという、小野田ならここに来なければ食べられないという、そういったメニューの開発というものも大事になってくるんだろうというふうに思っております。そういったことにもにぎわいづくり委員会のほうで現在取り組んでいただいているということでございます。

また、やくらい施設群への交流人口の増加についてですが、先ほど申し上げたように、このモンベルとのかかわりというのは非常に大きいというふうに思っています。エコトラックですね。ジャパンエコトラックについては、尾花沢、それから大石田、特に山形側では大変一緒にやりたいという意欲が強いんですね。ですから、これはウイン・ウインでお互いに集客できるように取り組んでいくということが大事だろうというふうに思っております。

そういったことの中で、より多くの方に葉葉に来ていただくために、トレッキングコースとか、カヌー、自転車などを楽しんでいただけるようなコースの設定なども今モンベルにも見ていただきながら行っているところでありますし、先ほど申し上げたボルダリングという新たな施設、これは施設を改修するわけですけれども、これなどもかなり、宮城県には施設が非常に少ないんですね。一方では、ボルダリング人口というのはどんどんふえる傾向にありますので、これはかなり注目される施設であり、多くの方々を呼び込むことができるんだろうというふうに思っております。

3点目の通年通行に伴う道路整備でありますけれども、この交通量がふえるということは、嬉しい反面、事故の危険性も高まるということが考えられるわけです。そういったことから、我々もさまざまな歩道の整備、あるいは先ほど議員からもご指摘のあったクランクの解消、そういった要望をしているところです。県としても、とりあえずクランクの解消については計画に載せていただいているところでありますが、ただ、抜本的な解決をするためにはやはりバイパスの整備というものは必要になってくるだろうと思っておりますので、これについても県のほうに強く要望しているところです。国道347号の次は小野田地区のバイパス整備ということで、協力に働きかけをしているところでございます。

また、それと関連してくるんですが、宮崎に抜ける道路の整備ですね。これ、来年度中の夏ぐらいには完成予定、8月ぐらいに完成しますけれども、こういった横軸の道路整備ということもあわせて進めてまいりたいと。そのことによって、小野田のみならず宮崎のほうにも山形側から来た方々が立ち寄りやすくなる。そういった道路網の整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） まず、小野田の商店街の活性化についてお伺いしたいんですけれども、町長、以前、一極集中じゃなくて三極自立なんだということの中で、宮崎は宮崎で今議会でもさまざまな形で議論されましたこども公園の問題とか、または宮崎の商店街の活性化の拠点の問題、大変失礼な話をしますけれども、宮崎の商店街の活性化についてはなかなか地元の方々が力を発揮できる環境をつくるのに時間がかかってきたのかなというような思いで、議会でも時間をかけてさまざまな議論をさせていただいたおかげで、町全体といいますか、町民の方々にも「あ、そういう形でまちづくりをやっていくんだ」というようなことが見えるような形になったと思うんですけれども、なかなか小野田に関しては、やくらい施設群が突出して有名なものですから、その中で小野田の商店街の活性化というものが、実際町長も「あいうえおのだマップ」もあるんですけれども、なかなかそのPR活動の途中のPRといいますか、そういうものがなかなか見えてこない部分があるというふうに思います。

町長が最初描いた三極自立の中で、やはり中新田は中新田、宮崎は宮崎の極のつくり方というのをイメージあると思うんですけれども、町長は小野田に関しては、やはりそれぞれの地区の特性が違ふと思いますので、小野田に関してはどういうイメージといいますか、こういう、確か「まちの駅」でしたっけ。そういうものも上がっているというようなお話なんですけれども、どういうイメージでまちづくり、商店街の活性化をしていくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 宮崎はごらんとおり、大変商店街がまとまった形であるということ、小野田については国道沿いに店が点在しているというふうな状況。ですから、宮崎のようなところはその拠点をつくりやすいわけですね。小野田の場合にはなかなか拠点をつくるというのは困難なんだろうというふうに思っております。やはり小野田の場合には、薬業に年間80万人ほどの方々が来ておりますので、この方々をいかに取り込むかという視点が大事なんだろうというふうに思っています。

実は、私もいろいろなお店に聞いたりしているんですけれども、お店によっては特に食べ物屋さんですね。お菓子屋さんとか、かなり土日、薬業に来た方が立ち寄ってくれると。イベントのときなどは大変なお客さんが来てくださっているというふうなことなんですね。ですから、おいしいものがあると、やはり立ち寄るということなんだろうと思います。それから、ご承知かもしれませんが、以前小野田にあったおそば屋さんが古川に進出し、そして大変繁昌していらっしゃって、その方がまた今度は小野田にお店を開かれた。以前のところにまた開かれた。ここは土日だけなんですけど、私も

先日行ってきましたけれども、来ているお客さんのほとんどが町外の方ですね。そこも大変おいしいおそば屋さんという評判ですね。もともとおいしかったんですけれども、古川に行ってからなおそうといった評判が広がり、今度こちらにオープンしたら、わざわざまた町外から食べに来るといふ、そういう方々がいらっしやいました。

ですから、私はやはり小野田にはお魚屋さんからお菓子屋さんから、おいしい食べ物屋さんというのがたくさんありますので、そういった飲食関係を中心に、薬業に来る方々を取り込んでいくということがとても大事なことなんでしょう。ですから、拠点という考え方ではなかなか難しいんだろとと思いますので、そういった取り組み、そしてやはりそういった方々の連携ですね。そういったことが大事なんだろと。先ほど申し上げたように、例えば共通のメニューが中身は違ってそれぞれに薬業井か何かわかりませんが、ただ、そういったのが出てくるとか、何かそういった横の連携、飲食店の横の連携ということも大事なんだろと、そんなふう考えています。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） やくらい施設群への交流人口については、モンベル絡みまたはさまざまな形でボルダリングとか、さまざまな形で今まで話題に出てきましたので、避けさせていただきますけれども、先ほど町長から町の中を走る国道347号、実際きのうも宮交のバス、議会の帰りに宮交のバスの後ろを私たまたまだったんですけれども、まずクランク、こちらのクランクでとまる、あちらでとまる。あと、お寺の入り口でとまるということで、余り議会に通っていてそういうことはなかったんですけれども、いや、こういうものが現実なんだなというようなことを現実的に体験させていただいたんですけれどもね。

やはり実際は町長の口からバイパスというふうなお話も出ました。実際、以前からそういう話もあったと思うんですけれども、これから筒砂子ダムの工事なり、そういうのが進んでいく中で、どの時期に一番車の交通量が工事の関係で多くなるとかというようなことはまだまだ読める部分ではないと思うんですけれども、やはり今のうちからかなり県なり国への要望を出しながら、それに伴った今度小野田の商店街の活性化とあわせて、道路があちらに行つたつて町が寂れたよというようなことではまずいと思いますので、このクランク解消もなんでしょうけれども、バイパスをいかに早急にというか、町長早く引っ張ってきたほうがいいという思いがあるかどうかわからないんですけれども、当然必要になってくると思いますので、この要望活動がどうすれば一番効果的なのかという、米木議員もその水害の常襲地帯のことを県・国にお願いしていますよということはあるんでしょうけれども、我々の範疇の中でやれないことなわけですので、いろいろ面倒見てもらわないとですね。その辺の効

果的な要望の仕方というのはどうなんだろうというふうに私いつも思うんですけども、町長、その辺に関してどう思われているのか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 県の事業は当然優先順位をつけてやるということになります。いわゆるこの通年通行によってどれだけ交通量がふえるかというのが、1つの目安だと思っています。そういった意味からも、観光振興も含めて交流をふやしていくということが早期実現につながっていくんだろうというふうに思っております。十分県のほうにもこのバイパス整備の重要性については認識をさせていただいておりますし、北部土木事務所のほうからも予算取りで汗を流していただいておりますので、できるだけこれは安全面が第一ですから、できるだけ早く実現していただけるように今後とも働きかけをしていきたいというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 国道347号の通年通行に伴ってさまざまところで、町長は交流人口ふえてその交通量が多くなればというような部分もお話しされましたけれども、ここは……、やめておいたほうがいいな。はい。というのは、町長もご存じのとおり、その国道347号の通年通行によって、高川の交通量がすごくなって、ばあちゃんたち渡られないというようなのが町政懇談会で出たわけですね。議長、通告しておりませんので、この辺でやめますので。耳にさえ入れていただければ。

やはり、小野田地区でも商店街の活性化なり、またはその通年通行によって新しい動きが出てくると思います。そういった中で、最前線で進めていくのが商工観光課なのかな、また、さまざまな形で町民の力をかりて協働のまちづくり推進課なのかなというふうには思うんですけども、やはり町民の持った能力を常に引き出せるような条件整備なり、会議の進め方なり、または町としては持てる情報を常に町民の方々に披露していただきながらまちづくりに努めていただきたいというふうに思います。ひとつよろしく願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、14番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦勞さまでございました。

午後4時12分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月8日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 三 浦 英 典

署 名 議 員 沼 田 雄 哉